

# 令和6年度 第1回 埼玉県県庁舎再整備検討委員会 次第

日時:令和6年10月24日(木)  
11:00~12:00(予定)  
場所:オンライン会議(ZOOM)

## 1 開会

## 2 議題

(1) 県庁舎再整備にあたり求められる機能について(利便機能、環境性能、危機管理)

(2) 働き方・執務スペースについて

(3) 県庁舎の位置について

## 3 その他

(1) 警察本部庁舎の課題について

## 4 閉会

# 本日の議論

1

求められる機能

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

2

働き方・執務スペース

①

目指す県庁舎・オフィス

②

オフィス規模の考え方

3

県庁舎の位置

①

専門家会議における議論

②

県民等アンケート

# 昨年度 第1回 検討委員会(令和6年2月)における主な意見

- 専門家会議の意見等を参考に、DXなどの社会変革を見据えた将来的な県庁舎のあるべき姿について県庁舎再整備検討委員会で検討した。
- ※ 県庁舎再整備検討委員会 委員長:副知事 参加者:各部長など

## 将来の県庁(舎)の課題

- ・ 県民利用機能は設けずに広域自治体である県の役割を県民に認識してもらってはどうか。一方、県民にとって庁舎がどういう存在かを意識して、県の魅力発信やシンボル性の視点も考慮すべき。
- ・ 警察本部機能が分散化している中、本部機能を一元化した独立庁舎が望ましい。
- ・ 本庁舎のセキュリティも議論する必要がある。
- ・ 本庁舎、地域機関を総合的に考えて働きやすい職場を選べるシステムが必要。
- ・ いつまでに建替えるのかスケジューリングが必要。現地建替えにせよ移転するにせよ、それを選んだ理由が必要になるので、建替期間も含め、今後も議論を深めてほしい。

## 働き方

- ・ 県民サービスの相手側である県民や事業者の方々の行動もDXに伴って大きく変わってくることを視野に入れておいた方が良い。
- ・ 人材確保の観点では、選ばれる魅力的な仕事の場、働く場になることが必要。なるべく早い時期から新しい働き方など本県の将来の在り方を見せて受験を促す武器としたい。
- ・ 配属課所以外の他の業務も担当させる仕組みがあると専門人材の育成にもつながるのでは。
- ・ DXを推進した後の在り方など、できるところはやってみて、試行錯誤しながら将来を見据えていくことが必要。

## 県庁舎・オフィス像

- ・ 働く職員、来庁者の変化は、県庁舎を再整備した後もずっと続いていくので、この変化を吸収するようなフレキシブルな庁舎であることが大事
- ・ 災害時は、庁舎などに職員が集まってマンパワーで対応することも想定される。庁舎のコンパクト化の話があったが、災害時には災害対応拠点としてある程度のスペースの確保は必要。
- ・ 組織を超えた業務に柔軟に対応できる環境整備として、執務室のワンフロア化が必要。

# 本日の議論

1

求められる機能

2

働き方・執務スペース

3

県庁舎の位置

①

利便機能

①

目指す県庁舎・オフィス

①

専門家会議における議論

②

環境性能

②

オフィス規模の考え方

②

県民等アンケート

③

危機管理

# 求められる機能について

- 今後の社会動向や技術の発展等によって、将来、県庁舎・オフィス像が大きく変わる可能性も見据える。
- これまでの専門家会議では、将来を見据えた県庁舎・オフィス像として、庁舎のコンパクト化やフレキシビリティ（柔軟性）等に留意すべきとの示唆があった。
- 将来の県庁舎の在り方やこれまでの意見等を踏まえ、以下の3項目の機能について、改めて考え方を整理した。

利便機能

環境性能

危機管理

# 求められる機能について(①利便機能)

## 専門家会議での主な意見

- ・賑わいや交流の場は、広域自治体である県の庁舎に設けるべきものではない。
- ・県民の生命健康を守るための機能、行政機能が途絶えないためのスペースを考える必要がある。
- ・県庁だけでなく、県民や民間を含めてコラボレーションしていくのは大きなキーワードである。

### 【第1回専門家会議資料 再掲】

#### 利便機能(県民利用、福利厚生)

- ・ 県庁舎の魅力発信や庁舎を訪れた人に対する賑わい・交流の場などの利便機能は、県民サービスや職員の働き方の在り方の変化とあわせて考える必要がある。
- ・ 県の魅力を効果的に発信し、庁舎を訪れた人が県を体感できるようなことも考えられる一方、県民向けの機能を考える場合、一部の県民だけの利用ではなく、県民全体の利用を踏まえて考える必要がある。
- ・ 利便機能だけではない役割(非常時の防災利用など)を持たせ、整備する意義を高めることも考えられる。
- ・ 職員各々の多様な働き方を考慮し、必要な福利厚生・アメニティ機能を過不足なく提供し、職員のワークエンゲージメントや生産性などを高めることも重要である。



# 求められる機能について(①利便機能)

## 利便機能の整理 1/2

○ 県庁舎に導入することが考えられる利便機能を対象者ごとに整理する。

	職員向け	県民等向け (県民、事業者、観光客)	双方向け
具体例	<ul style="list-style-type: none"><li>・仮眠室・更衣室</li><li>・保育所・託児所</li><li>・福利厚生施設</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・窓口・相談スペース</li><li>・活動・交流スペース</li><li>・情報発信スペース</li><li>・展望台</li><li>・授乳室・託児所</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンビニ・ATM</li><li>・カフェ・食堂</li><li>・コワーキングスペース</li><li>・官民共創スペース</li></ul>

# 求められる機能について(①利便機能)

## 利便機能の整理 2/2

- 「コワーキングスペース」や「官民共創スペース」の導入が近年のトレンドである。このような機能の整備により県民交流、官民協働、新たな価値の創造活動を促している。
- 一方で、オンライン化の進展を踏まえ「来ない庁舎」をコンセプトに、県民向けの活動・交流、情報発信スペース等を導入しない考えもある。

視点	概要	代表事例
新たな働き方の場の提供	●コワーキングスペース等の作業や打合せ等ができる環境が提供されており、 <b>新しい働き方を実践</b> できる	●群馬県「NETSUGEN」 ●山口県「YY! SQUARE」 ●静岡県「ツナグオフィス」
新たな価値を創造する場の提供	●官民共創スペース等の人と人の交流が生まれ、 <b>新たな価値の創造活動を促す場</b> となっている	●群馬県「NETSUGEN」 ●北海道「官民交流サロンCONNECT」 ●横浜市「横浜市市民協働推進センター」
情報・価値観の発信	●単に特産品等を展示・紹介するだけでなく、 <b>実現したい社会や組織の理念を体験</b> できるような空間づくりを行っている	●佐賀県「ODORIBA」「SAGA TRACK」



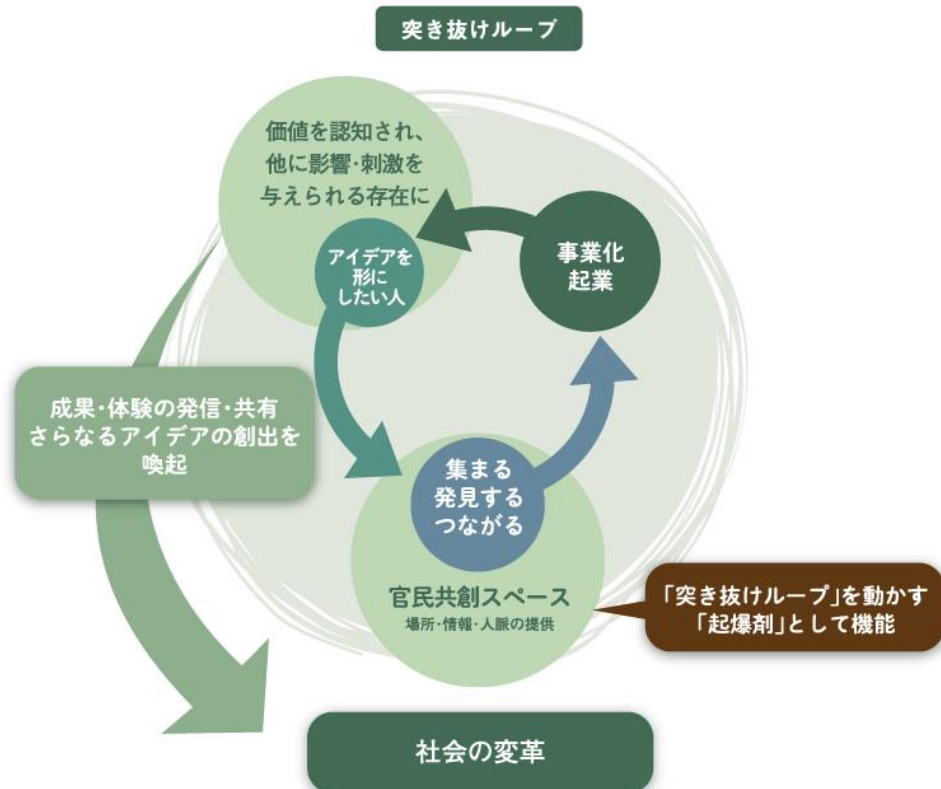
# 参考:求められる機能について(①利便機能)

## 群馬県庁舎の事例 1/2

- 群馬県は、2020年12月、県庁の32階に、新しいビジネスの創出やさまざまな地域課題の解決を、デジタル技術  
を駆使して実現を目指すイノベーションハブ「NETSUGEN」をオープン。
- 「人とつながる、新たなアイデアが生まれる、官民共創スペース」をコンセプトに、デジタル技術を活用して、アイデア  
を形にしたい人と、それを支援する人や事業者が集まり、交流するなかから、新しいビジネスが生まれる場所」として  
整備された。

### NETSUGEN 基本コンセプト

デジタルとアイデアが融合し、新たな価値を生み出すループ。NETSUGENのメインコンセプトを表現しています。



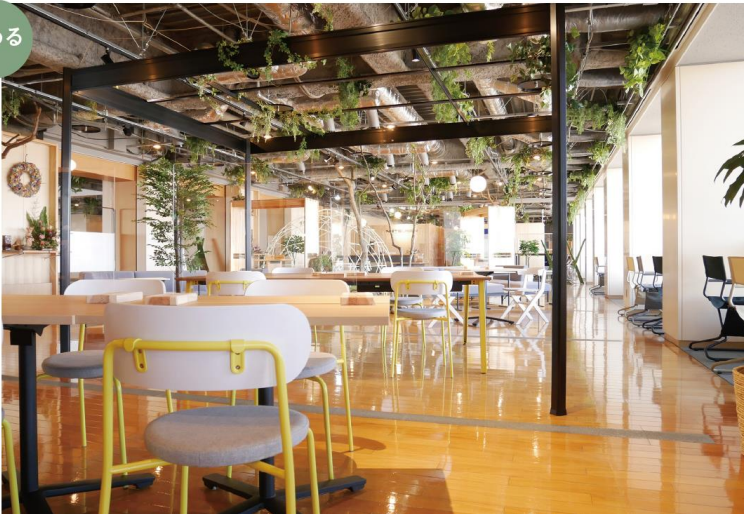
# 参考:求められる機能について(①利便機能)

## 群馬県庁舎の事例 1/2

- 「セクターや業種が異なるユーザー同士でも、気軽に交流できるような空間をデザイン」したとしている。
- 最新の技術や知見を取り入れた企業やNPO、大学や研究機関に加え、地域課題解決に取りくむ市町村・県と直接交流ができる。

### コワーキングスペース

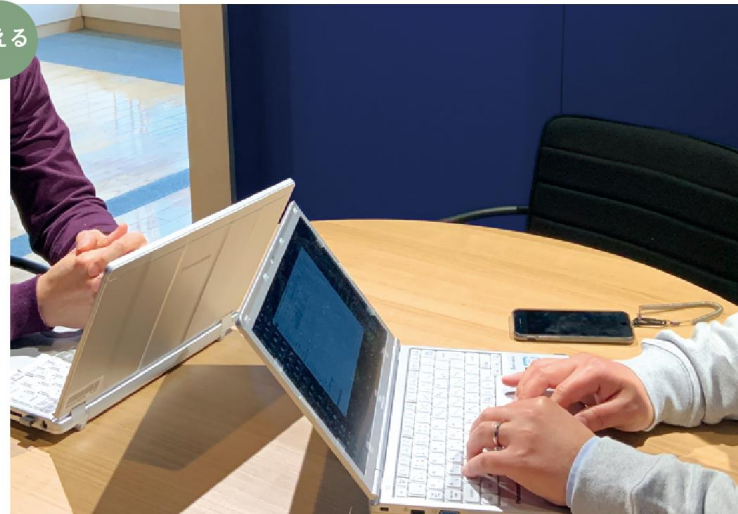
交わる



- ✓ 緑に囲まれた空間の中で快適に作業できる
- ✓ 希望に応じて他の利用者の方と積極的にコミュニケーションをとることができる

### コーディネーター

伝える



- ✓ 主に以下の内容について、専門家に相談することができる
  - ・起業相談全般
  - ・資金調達に関する相談
  - ・事業・経営計画のレビュー
  - ・ビジネスパートナーやステークホルダーとのマッチング

### セミナー・交流事業

響き合う



- ✓ 定期的にゲスト講師を招いた会員向けセミナーを開催
- ✓ 講師や参加者同士の交流タイムを設けており、名刺を交換しながら親睦を深められる
- ✓ オンラインでの聴講も可能。

# 参考:求められる機能について(①利便機能)

## 北海道庁舎の事例

- 北海道は、本庁舎2階の官民連携推進局内に官民交流サロン「CONNECT(こねくと)」を2023年9月に開設した。
- 官民連携の一層の推進に向けて、企業、市町村、地域おこし協力隊が日常的に交流できる場として活用する。
- 官民連携推進局のフロアの一角、4分の1程度のスペースを利用して設置。打ち合わせや情報交換といった日常的な利用に加えて、マッチングイベントなどを随時開催するという。官民連携推進局が自ら運営し、受付なども職員が行う。

### 官民交流サロンの役割・機能



#### ニーズのマッチング

- ・マッチングイベント
  - ・個別相談会
  - ・市町村向けセミナー
  - ・協力隊イベント
- などを随時開催



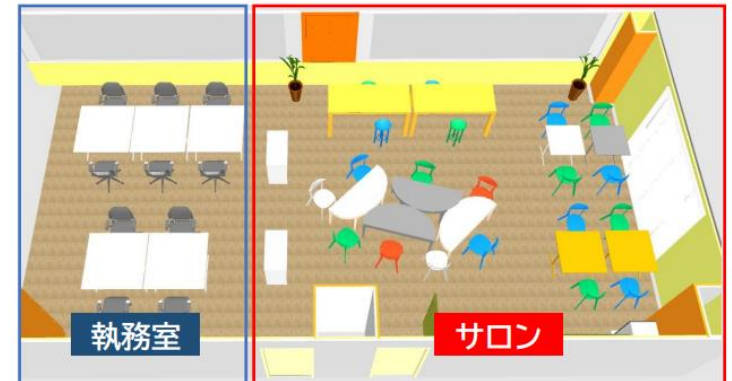
#### コンシェルジュ機能

- ・訪れた方が気軽に相談  
(市町村の方々も対象)
- ・セキュリティ対策として、利用者  
を把握

『つながり』を『チカラ』に変える空間 **C O N N E C T**

～ 明るく × 使いやすい × 気軽に交流 そして新たな価値の創出 ～

<サロン室内イメージ>



# 求められる機能について(①利便機能)

## まとめ(利便機能) 1/2

- 県民等向けの利便機能のうち、活動・交流スペース、情報発信スペース等の賑わいを創出する機能の導入については、慎重に判断する必要がある。
- 検討に当たっては、広域自治体としての役割や、DX等の進展を踏まえた将来の県庁舎の在り方を念頭に論点を明確にしたうえで議論する必要がある。

### 導入には慎重な判断を要する利便機能例

対象	機能の具体例
県民等(県民、事業者、観光客)	・活動・交流スペース ・情報発信スペース ・展望台

### 導入是非の検討にあたっての論点

- ・広域自治体としての県庁の役割
- ・手続きのオンライン化等DXの進展を踏まえた県庁舎の役割
- ・本庁と地域機関の役割分担(当該機能は、本庁舎に導入する必要があるのか)
- ・再整備する位置は、街づくりの観点から新たな賑わい創出が必要か
- ・整備のメリットとコストについて

# 求められる機能について(①利便機能)

## まとめ (利便機能) 2/2

- 複雑化する地域課題を解決する主体は県職員だけではない。多様な主体との連携・協働が求められている。
- 将来の県庁舎を「行政手続きを行う場所」から「**県の未来を考え、問題を解決し、発信する中心地**」と位置付けて、県民等との連携を高める機能を導入することを検討する必要もある。
- また、50年、60年先を想像することは困難であることを前提に、利便機能を導入する際は**フレキシビリティ(柔軟性)**の視点も考慮することが重要である。

### 想定する機能

- ✓ コワーキングスペース
- ✓ 共創スペース
- ✓ 県の事業・民間ビジネスに関する相談・アドバイス

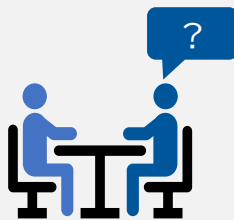
### フレキシビリティの視点

- ✓ 専門家会議の意見「行政機能が途絶えない」や「災害や危機対応へのシフトチェンジ」
- ✓ 例えば、有事の際には「共創スペース」→「防災スペース」に転用できるなどフレキシビリティの視点を導入

### 県の未来を考え、問題を解決し、発信する中心地



議論する



疑問を解決する



教えあう  
ノウハウを共有  
する

# 本日の議論

1

求められる機能

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

2

働き方・執務スペース

①

目指す県庁舎・オフィス

②

オフィス規模の考え方

3

県庁舎の位置

①

専門家会議における議論

②

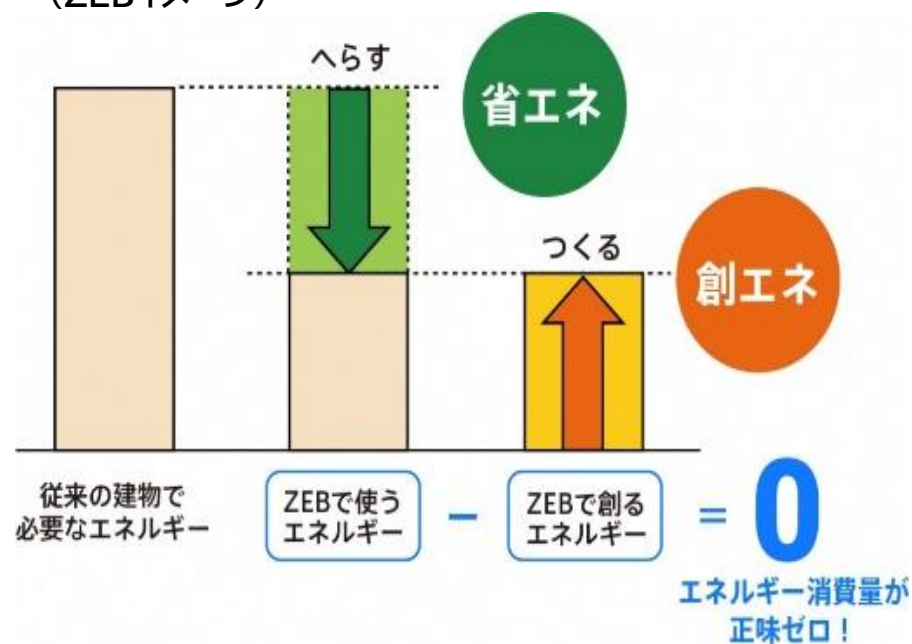
県民等アンケート

# 求められる機能について(②環境性能)

## 第1回専門家会議資料 再掲

- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、国では令和12年度に温室効果ガス排出量を平成25年度比46%削減するという目標を掲げている。
- ・ 本県の「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和4年3月改定)」でも、国と同様に事務事業に係る温室効果ガス排出量を令和12年度に平成25年度比46%以上削減する目標を掲げている。
- ・ 同計画において、県有施設の新築・改築や大規模改修時にあたり、ZEB化などの導入を検討し、省エネルギー効果の高い新技術や再生可能エネルギーを積極的に導入することとしている。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、最新の技術、考え方を取り入れた庁舎整備を検討する必要がある。

(ZEBイメージ)



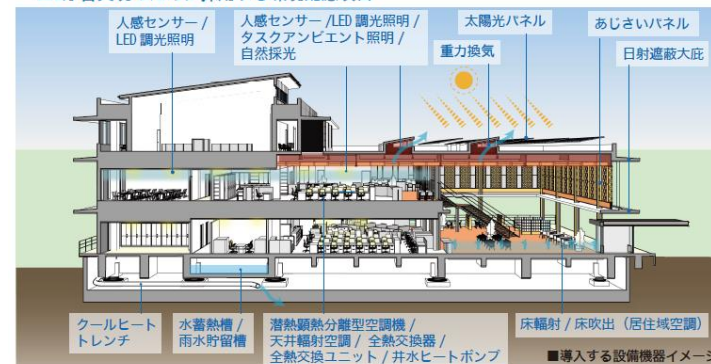
### 参考

開成町庁舎(神奈川県・令和3年6月竣工)

- ・ 全国で初めて庁舎としてNearly ZEB (省エネ・創エネあわせて75%以上の削減) を取得。
- ・ 地下水を空調の熱源に利用、太陽光による創エネを含め、標準的なビルより81%のエネルギー削減を実現。



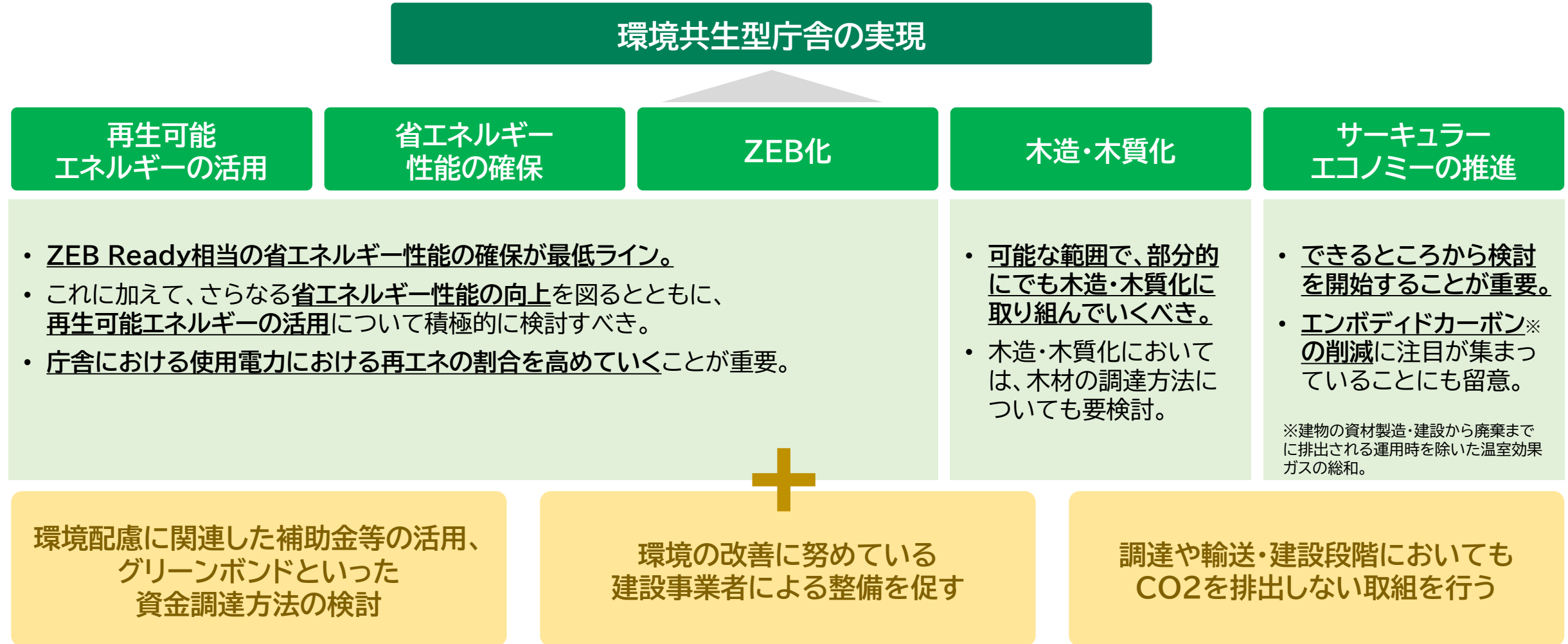
ZEB庁舎実現のために採用する環境配慮項目



# 求められる機能について(②環境性能)

## 多角的な検討の必要性

- 県庁舎再整備における脱炭素の取組については、建物の省エネや再生可能エネルギーの活用、エンボディドカーボンの削減等、多角的な検討を行うことが必要である。



事業・整備のプロセス(資金調達、事業者選定、建材の調達・輸送等)においても、環境に配慮する



# 求められる機能について(②環境性能)

## 求められる環境性能について

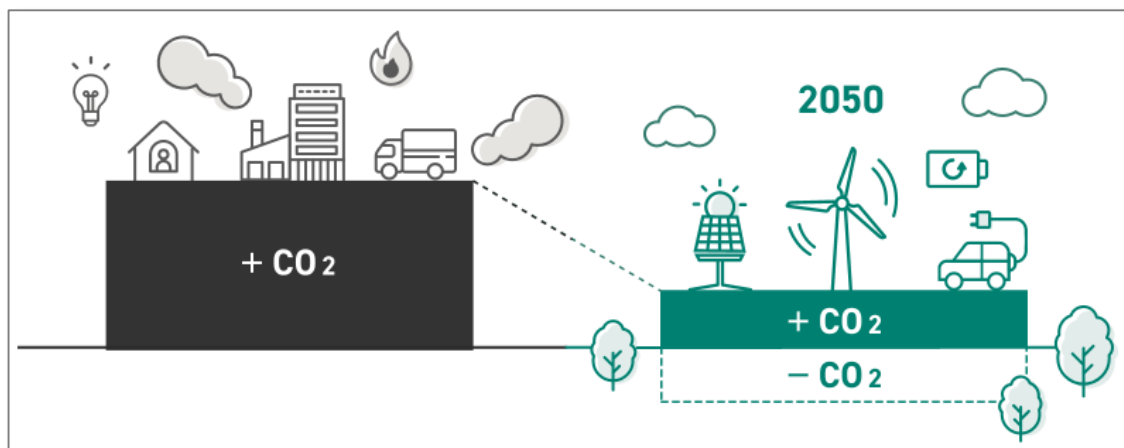
- 脱炭素・地球温暖化対策行動宣言等を踏まえると、再整備される県庁舎においては、ZEB Ready相当の省エネルギー性能の確保が最低限求められることになる。
- また、政府は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言している。
- ZEB Ready相当の性能が最低限となる目標設定であることを踏まえ、さらなる省エネルギー性能の向上を図るとともに、併せて再生可能エネルギーの活用についても積極的に検討していくことが重要である。

### 脱炭素・地球温暖化対策行動宣言(全国知事会)

1. 都道府県が整備する新築建築物について、ZEB Ready相当(50%以上の省エネ)を目指します

・住宅やビルのZEH・ZEB化を進めるため、都道府県有施設からZEB化

### 政府によるカーボンニュートラルの宣言



### 県庁舎再整備において求められる環境性能

最低限の基準としてZEB Ready相当の省エネ性能を確保



さらなる省エネルギー性能の向上



再生可能エネルギーの活用



使用電力の再エネ電力への切り替え

## 事例の紹介 (環境省新庁舎・ZEB Ready)

- 環境省は、旧郵政本社ビルを全面改修し整備している新庁舎がZEB Readyの認証を取得したと公表した。
- 環境行政の旗振り役にふさわしい庁舎を目指し、50%以上の省エネを達成するZEB Readyの認証を取得することとなった。
- また、建材一体型を含む太陽光パネルの設置や木材の利用、外構部での環境配慮型コンクリートの使用など、出来る限り環境性能の向上に努めている。



新庁舎外観 (地上13階、地下2階)

### 高い環境性能の達成

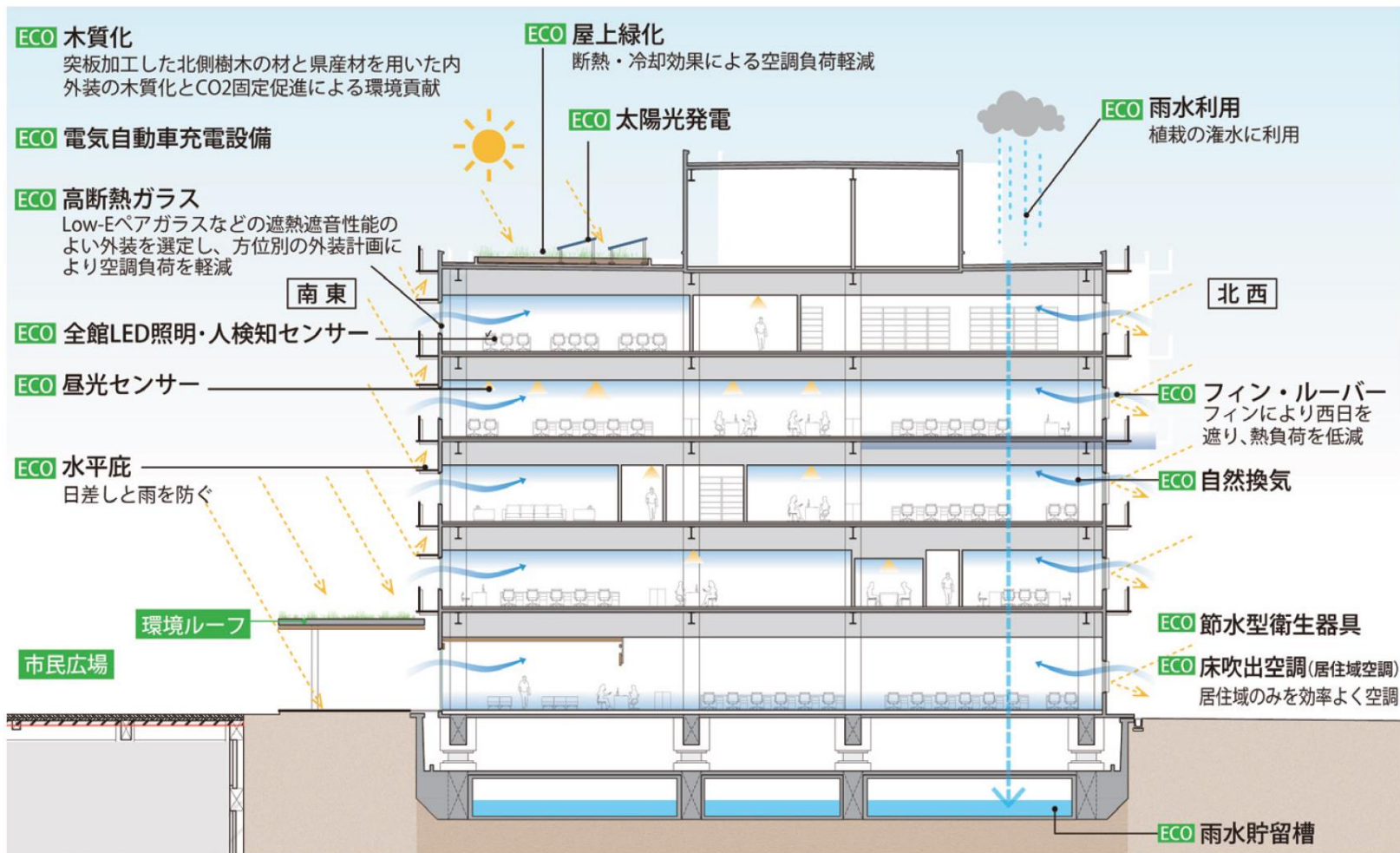
- ZEB Ready (※1) の認証取得
  - ・ 一次エネルギー消費量を 5.2% 削減  
「事務所用途」かつ「改修」の条件下では国内最大規模 (※2)  
【延べ床面積: 50,506.72 m<sup>2</sup>】
  - ・ 複層真空ガラス等による徹底的な断熱
  - ・ 最先端の高効率空調及び自動制御設備の導入
  - ・ LED照明及び省エネ型の明るさ制御設備の採用
- 再生可能エネルギーの最大限導入
  - ・ 屋上の太陽光発電パネルに加え、国の庁舎で初 (※2) となる建材一体型太陽光発電パネルを西側壁面に導入
  - ・ その他の消費電力は再生可能エネルギー由来のものを調達
- 木材の積極的利用と情報発信
  - ・ エントランスホール等で木材を積極的に利用
  - ・ 1階に環境行政を積極的に発信するスペースを設置

※1 ZEB Ready: 基準一次エネルギー消費量から50%以上を削減

※2 令和6(2024)年3月時点(環境省調べ)

## 事例の紹介 (伊丹市新庁舎・ZEB Ready)

- 伊丹市新庁舎は、ZEB Readyを達成する庁舎の中で、最も規模の大きい庁舎である。
- Low-eガラスの採用や水平庇、フィン・ルーバーの設置、LED照明やセンサー制御による電力削減などを実現。



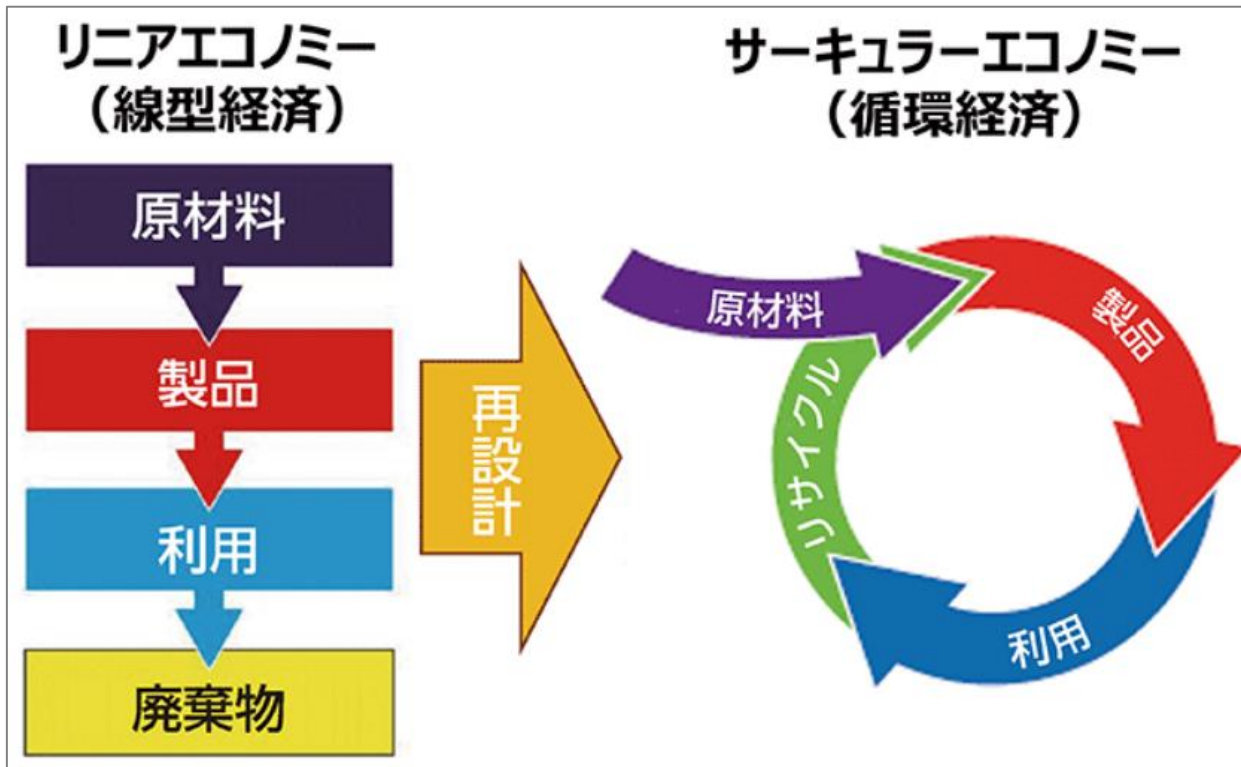
項目	内容
規模	地下1階・地上6階、
構造	鉄骨造(地上階)、鉄筋コンクリート造(基礎)、免震構造
建築面積	7155.10㎡
延床面積	27489.91㎡
最高高さ	約28.09m

# 参考:求められる機能について(②環境性能)

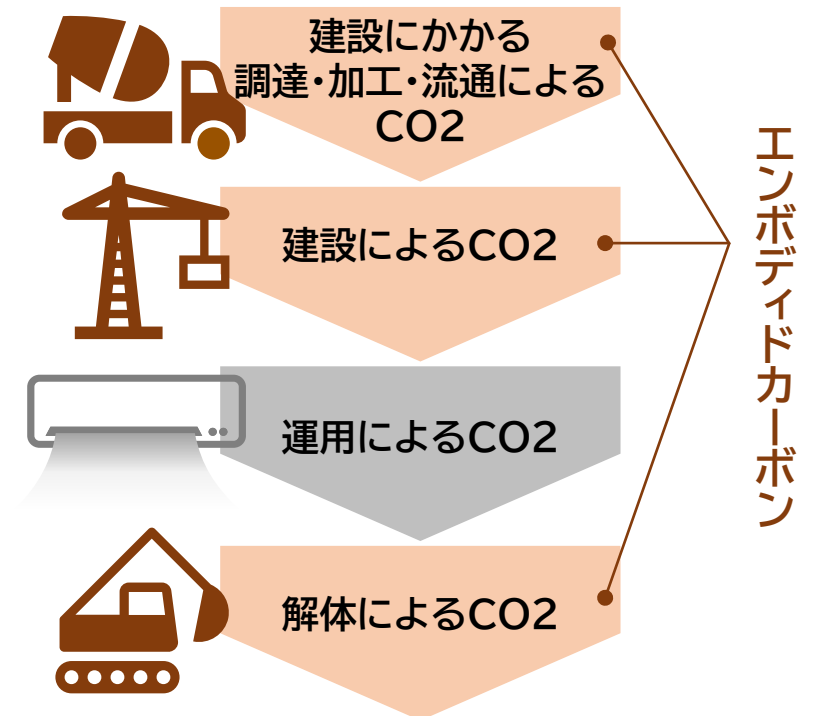
## 事例の紹介 (サーキュラーエコノミー)

- サーキュラーエコノミーの推進に当たっては、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー性能の確保、木造・木質化等の取組に加えて、既存建設物の部分的な活用検討、リサイクル部材の活用など、できるところから検討を開始することが重要である。
- 建設業界において、エンボディドカーボン(建物の資材製造・建設から廃棄までに排出される運用時を除いた温室効果ガスの総和)の削減に注目が集まっている。

### サーキュラーエコノミー



### エンボディドカーボンの考え方



## まとめ（環境性能）

---

- 県庁舎再整備における脱炭素の取組については、建物の省エネや再生可能エネルギーの活用、エンボディドカーボンの削減等、多角的な検討を行うことが必要である。
- 県内外から高い注目を集める県庁舎の再整備において、環境配慮の姿勢を県が先導的に示すことは重要である。
- 一方、環境共生型庁舎の整備には、一般的な庁舎を整備する場合と比較してより多額の整備費用がかかる。例えば、ZEB Readyの達成には10%前後の費用増が必要になるとされている。
- 建設費の高騰が見込まれる中、環境性能を高めるとさらにコストがかかることについては留意が必要である。
- 資金の調達には、補助金の積極的な活用のほか、グリーンボンドの活用なども有効。また、施設のダウンサイジングは環境配慮に直結するとともに整備費用の削減にも効果がある。

# 本日の議論

1

求められる機能

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

2

働き方・執務スペース

①

目指す県庁舎・オフィス

②

オフィス規模の考え方

3

県庁舎の位置

①

専門家会議における議論

②

県民等アンケート

## 専門家会議での主な意見

- ・住民福祉の増進、生命・財産・健康を守ることが一番大事である。
- ・頻発する災害に対応できる庁舎、仕事のやり方が重要である。

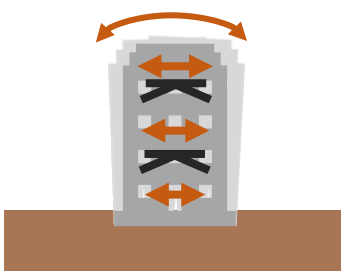
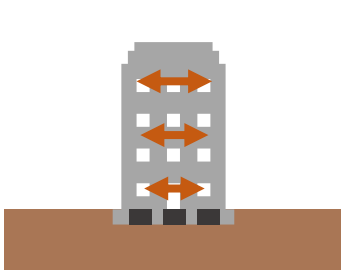
### 【第1回専門家会議資料 再掲】

大分類	小分類	危機のシナリオ		
		自治体の所在地域全体	自治体庁舎	
自然災害	地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民が多数死傷する</li> <li>・ インフラが使用できなくなる</li> <li>・ 治安が悪化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の住居が被災する</li> <li>・ 交通が長期間停止する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎に入館できなくなる</li> <li>・ 職員が出勤できなくなる</li> <li>・ 拠点と連絡がとれなくなる</li> </ul>
	洪水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の住居が被災する</li> <li>・ 局所的にインフラが使用できなくなる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎に出勤できなくなる</li> </ul>
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通が局所的に停止する</li> <li>・ 衛生状況が悪化する</li> </ul>		
	噴火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局所的に停電が発生する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局所的に停電が発生する</li> </ul>
	落雷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器や配線が使用できなくなる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎の機器が使用できなくなる</li> </ul>
感染症	新興感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民が多数罹患する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (ロックダウンにより)職員が出勤できなくなる</li> </ul>
その他	テロ(ミサイル等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模集客施設等で県民が死傷する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎に入館できなくなる</li> <li>・ 庁舎が機能しなくなる</li> </ul>
	サイバー攻撃	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体の情報システムが利用できなくなる</li> </ul>

# 求められる機能について(③危機管理)

## 耐震性能

- 昨今の地震被害を考慮し、最大震度でも耐えうる高い耐震性を確保し、災害対策拠点施設として業務継続が可能な庁舎とする必要がある。
- 耐震構造、制震構造、免震構造のいずれの形式も「構造体」の耐震安全性の目標 I 類※を確保できることから、庁舎の構造形式は、いずれかの形式を採用することが想定される。
- 構造形式を決定する際は、建物形状や地盤の条件、浸水リスク等から個別に判断する必要があり、位置を決定後、具体的な形式を検討することとなる(右下に例示)。
- 耐震安全性を高める技術の開発が見られることから、最先端技術の動向を継続して確認することが望ましい。

形式	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ			
概要	建物構造体を強化し、地震の揺れに耐える形式	地震エネルギーを吸収する制振装置により、地震の揺れを低減する形式	免震装置により、地震の揺れを受け流してかわし建物に伝わりにくくする形式
コスト	◎	○	△

※大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる  
(「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」)



地盤が強固で建物の高さに比して横幅が広い場合

一般的には免震構造が適している



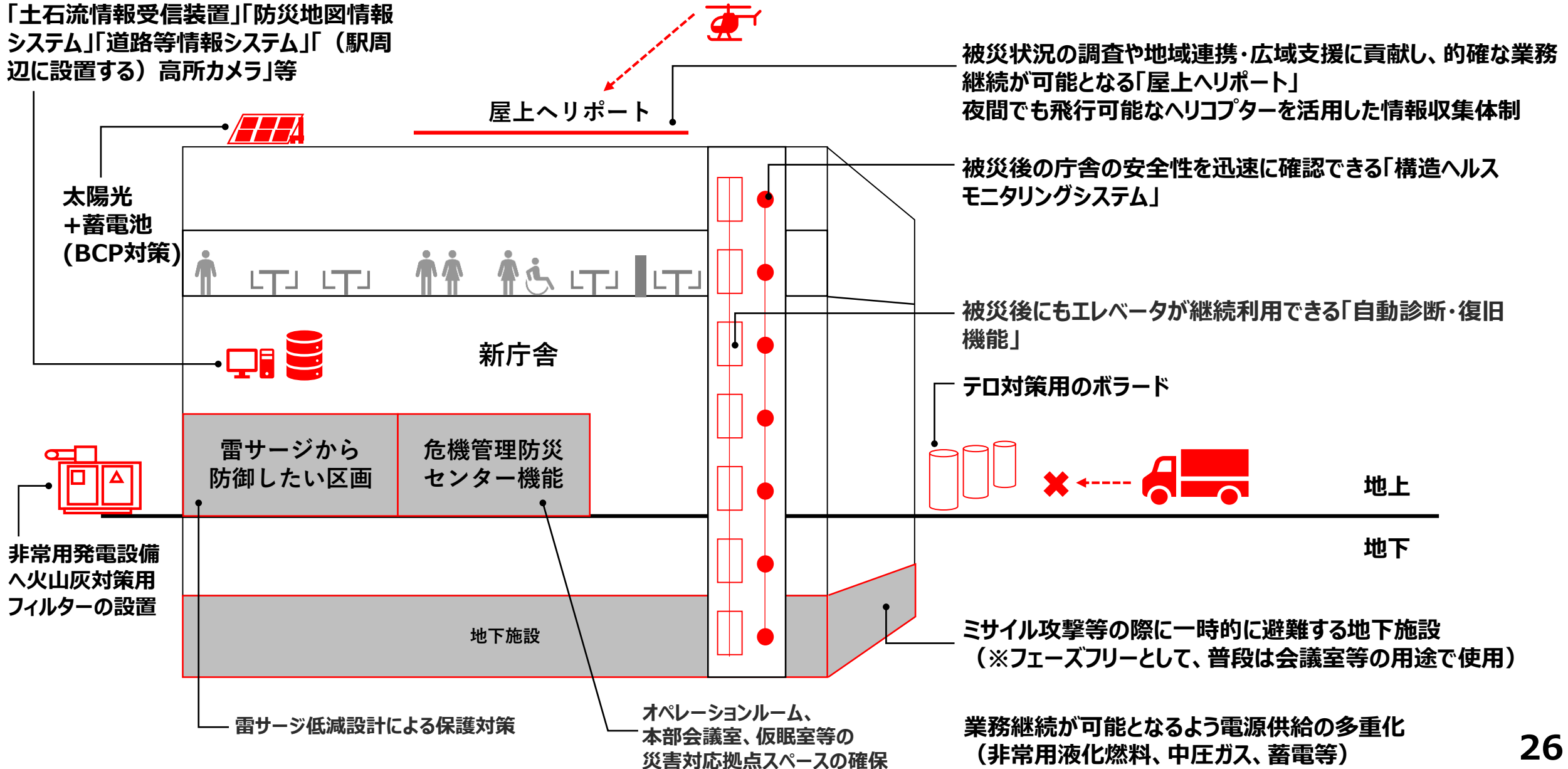
## 危機管理に関する代表的な機能・性能

- 国土交通省のガイドラインや他の庁舎における採用例を参考に代表的な機能等について整理した。
- なお、危機管理・防災の技術革新は日進月歩であるため、実装に当たっては最新のガイドラインなどを参考にすることが肝要である。

災害	危機のシナリオ	危機回避の方向性、機能・性能
災害全般	災害全般(業務継続に必要な電源供給の遮断、陸路の寸断)	・業務継続が可能となるよう電源供給の多重化 ・被災状況調査や広域支援が可能となる屋上ヘリポート
地震	庁舎の安全性の確認まで時間を要する	被災後の安全性を迅速に確認できる「構造ヘルスマニタリングシステム」
地震	エレベーターの停止による機能不全	・被災後にもエレベーターが継続利用できる「自動診断・復旧機能」 ・低層建築の検討
噴火	非常用発電設備の目詰まりによる動作不能	火山灰対策用フィルターの設置
落雷	庁舎内の機器等が使用できない	PC等の庁内機器や設備の保護対策として「雷サージ低減設計」
テロ	現在の危機管理防災センターは地上にあり、爆破テロやミサイル等への対策が講じられていない	一時的に非難する地下施設やテロ対策用のボラード設置

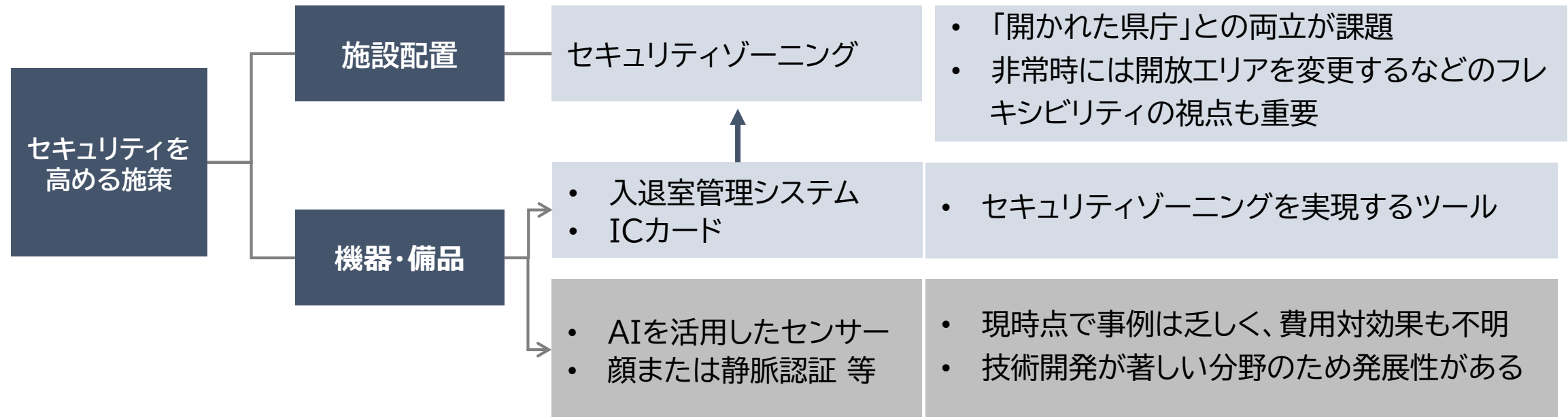
# 求められる機能について(③危機管理)

「ヘリTV」「水防災総合情報システム」  
「土石流情報受信装置」「防災地図情報システム」「道路等情報システム」(駅周辺に設置する) 高所カメラ等



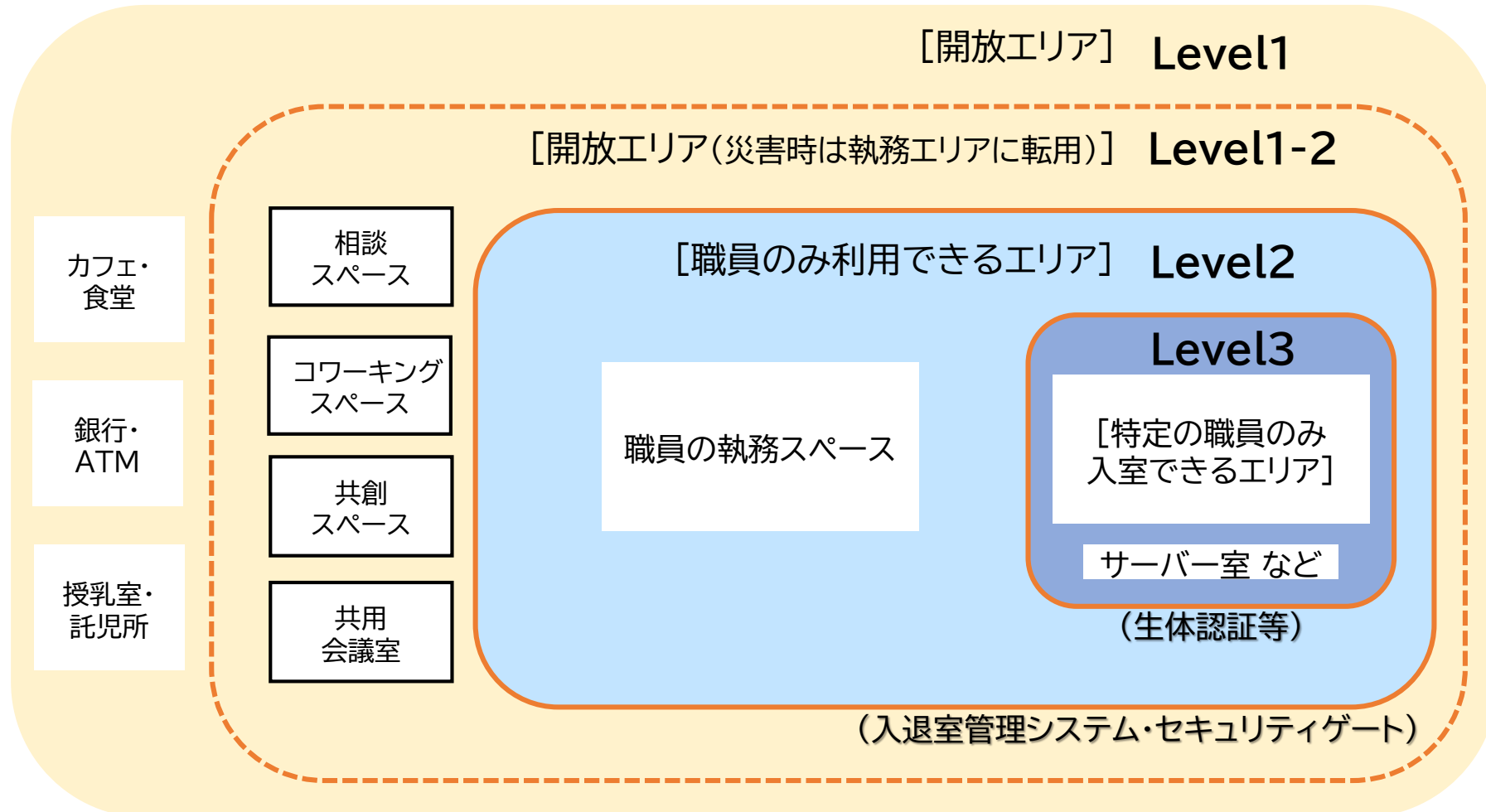
## セキュリティ

- 県庁舎は、個人情報等の秘匿性の高い情報を管理している施設であるため、高度なセキュリティを確保することが必要である。エリアに応じたセキュリティゾーニングが有効と考えられる。
- 一方で、利用者が原則従業員に限られる民間オフィスとは異なり、県庁舎は県民誰もが使う施設であるため、「開かれた県庁」であることも求められる。
- そのため、ゾーニングの設定に当たっては過度なものとはせず、緩やかにゾーニングしてオープンさを保つこととのバランスが重要である。
- 県庁舎のセキュリティを高める取組として、ゾーニングと入退室管理システムやAIを活用したセンサーなど機器の活用が挙げられる。



## セキュリティゾーニングのイメージ

- エリアに応じたセキュリティゾーニング、カードリーダーによる入退出管理システムを整備。
- 緩やかなゾーニングにより、可能な限り「開かれた県庁」を実現する。



- ◆ Level 1 誰もが利用できるエリア
- ◆ Level 2 職員専用エリア
- ◆ Level 3 特定の職員のみ

# 求められる機能について(③危機管理)

## まとめ (危機管理)

---

### (防災)

- 近年の自然災害は激甚化・頻発化しており、各地で想定を超える被害が発生している。大地震等が発生しても業務継続可能な庁舎とするほか、テロ等の新たな脅威に対する備えについても必要である。
- 国や自治体などが試算している各種災害の被害想定についても見直しの議論がある。例示で挙げた機能のほか、国のガイドライン等を参考に長期的な視点からハード、ソフト両面の対策を検討していくことが重要である。
- また、機能の導入にあたっては、設備・建築技術の進歩が早いためベンダーロックイン※に陥らないように汎用品の活用などの視点も重要である。  
※特定のベンダーの製品やサービスに強く依存してしまう状態のこと。
- いくら対策を講じたとしても、県庁舎が機能停止に陥ることは十分考えられる。
- 県業務継続計画では、本庁舎が使用不能の場合の代替施設も決めているが、業務のDXをこれまで以上に進め、勤務場所に左右されず業務を継続できる体制づくりを進めていく。

### (セキュリティ)

- エリアに応じたセキュリティゾーニングが有効と考えられるが、「開かれた県庁」とのバランスが重要である。
- また、ゾーニングの設定にあたっては、非常時に開放エリアを執務室エリアに変更するなどのフレキシビリティの視点も必要である。

# 第3回専門家会議における主な意見

## 求められる機能(利便機能、環境性能、危機管理)に関する意見

### 利便機能

- ・ コワーキングスペースの設置はよいアイデアである。スタートアップ企業向けのシェアオフィスのスペースを設けている自治体もある。
- ・ コワーキングスペースや官民共創スペースの設置場所について、庁舎外に設けるとの選択肢もある。例えば、民間の建物を借りて、本庁から離れた場所で coworkingスペース等を提供した方が、県民にとって発言しやすい空間づくりを実現することができる可能性がある。
- ・ フェーズフリーは重要なキーワードである。利便性の観点で機能しながら、同時に危機管理にも寄与するなど、1つの機能を高めていくことが、他の機能を高めていくとの視点についても検討すべきである。

### 環境性能

- ・ 建築設計での環境に関する考え方においてZEBとWELLという概念があるが、相反することがある。ZEBの達成より、職員の幸せや健康を上位概念において、建築空間を検討すべきである。
- ・ 環境機能として検討した太陽光が有事の際の危機管理にも重要であり、利便性向上につながるということがあろう。

### 危機管理

- ・ 開かれた庁舎は重要であるが、一方で行政機能としては、セキュリティの確保も重要な課題である。また、テレワーク等の職員の働き方改革を促進するためにはセキュリティシステムと働き方を連携させる必要がある。
- ・ ゾーニングについて、県庁舎内にサーバー室を設置すること自体から見直すべきだろう。クラウド等の活用は、危機管理や通常時のバックアップにもつながるため検討が必要である。
- ・ 有事の際に、避難者が県庁者へ殺到した場合、行政機能が麻痺してしまう危険性がある。県庁までの交通動線や避難経路について、都市計画として考えていく必要がある。
- ・ ZEB Readyの達成のためには10%前後の費用増が見込まれるとのことであったが、この費用増分を飲み込むような形で県庁舎のスペース全体をスリム化し、コストがかさまない工夫をすることができるのではないか。

# 本日の議論

1

求められる機能

2

働き方・執務スペース

3

県庁舎の位置

①

利便機能

①

目指す県庁舎・オフィス

①

専門家会議における議論

②

環境性能

②

オフィス規模の考え方

②

県民等アンケート

③

危機管理





# 目指す働き方(2/4)ABWの推進に向けた課題及び解決策等(1/2)

- ただし、ABWを推進するにあたっては、様々な課題が示された。
- よって、県庁舎の再整備までには、これらの課題を解決しながら、目指す働き方を試行しながら徐々にシフトする必要がある。その際、県民サービスの質を低下させないよう、むしろ、DXにより県民サービスの質を向上させながら、試行と検証を繰り返す必要がある。
- 試行を重ねるためには、組織風土変革等の働き方改革に資する各種取組を一層推進することとともに、機械や外部にゆだねるタスクを仕分けるタスクトランスフォーメーション(TX)の取組を進め、職員の力を職員にしかできない業務に振り向けていくことが重要である。

## ABWの推進にあたっての主な課題並びに課題に対する考え方及び想定される解決策の例(1/2)

番号	課題	課題の内容	考え方及び想定される解決策の例
1	テレワークに馴染まない業務への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の内容等によっては、テレワークよりも、登庁・対面の方が効率性等の観点から適している場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の内容等に応じて、登庁とテレワークを使い分ける</li> <li>テレワークの利点と課題を勘案のうえ、業務全体で効率性を向上させることを目指す</li> </ul>
2	電話対応の円滑化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワークにおいて電話対応が難しい</li> <li>電話対応の業務が在庁している職員に集中し、テレワーク中の職員と差が生じる</li> <li>テレワーク中の職員が電話での質問に対して回答等することなどが難しく、他の職員とのコミュニケーション(確認・議論等)を要する場合は、対応に時間がかかる可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用のスマートフォン等を職員個人に貸与することで、テレワーク時にも電話対応を可能とする(電話の取次ぎを削減することも目指す)</li> <li>サービスの質を確保することを前提に、電話による問合せ内容等を精査し、自動応答化や外部委託の有効性、即時的な回答の必要性等の観点で整理し、対応方法を検討する</li> </ul>

# 目指す働き方(3/4)ABWの推進に向けた課題及び解決策等(2/2)

(前頁の続き)

## ABWの推進にあたっての主な課題並びに課題に対する考え方及び想定される解決策の例(2/2)

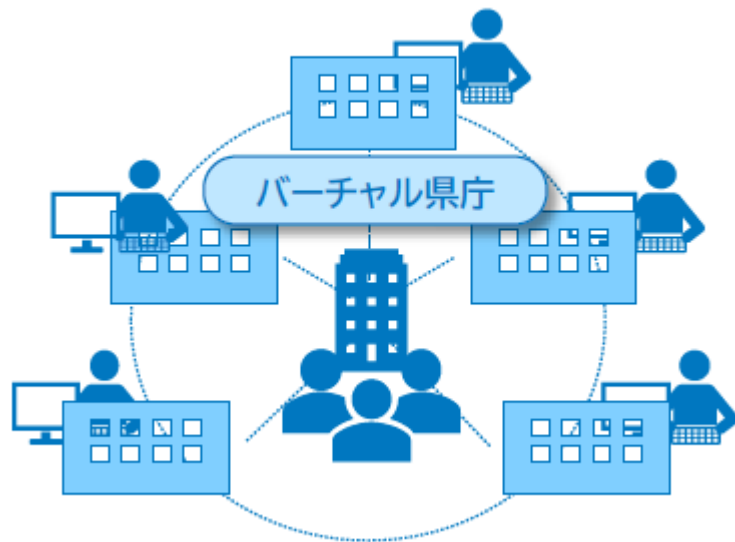
番号	課題	課題の内容	考え方及び想定される解決策の例
3	対面が前提となっている協議・説明への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>突発的な照会や短時間での対応が求められることが関係者からあり、対面が望ましいケースがある</li> <li>それらの対応が必要となる可能性に備えて、職員がテレワークしにくいという風土がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者の理解及び職員の意識変容と機運醸成を図る</li> <li>真に必要な場合を除き、突発的な照会・短時間での対応を求めないという働き方に改める</li> <li>迅速性が求められない事案については、幹部等の関係者協議も、オンラインを積極的に活用する</li> </ul>
4	人材育成・業務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入職員が、上司の働きぶりを見たり、育成担当の職員とコミュニケーションしたりする機会が減ることなどにより、人材を育成しにくくなる</li> <li>育成担当職員等の上司による指導・業務管理も困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入職員と育成担当の職員等が庁舎やサテライトオフィス等において一緒に勤務する日確保する</li> <li>部署における会議や 1on1 ミーティングを定期的開催する</li> <li>上司のマネジメントスキルの向上を図る</li> </ul>
5	不測の事態等(不可抗力)の発生への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>事件・事故等の不足の事態が生じた際には、迅速な対応が求められるため、一定数の職員が登庁していることが望ましい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワークの推進ルール等を整備し、不測の事態等の発生に対応するために必要な人員が登庁している状態を維持する(登庁とテレワークのローテーション等)</li> <li>大規模災害対応時における体制については、要検討</li> </ul>

※上記のほか、セキュリティ・機密情報の確保、デバイス・通信環境の質の向上、特定の業務に関する法令の制約等も課題に挙げられる。

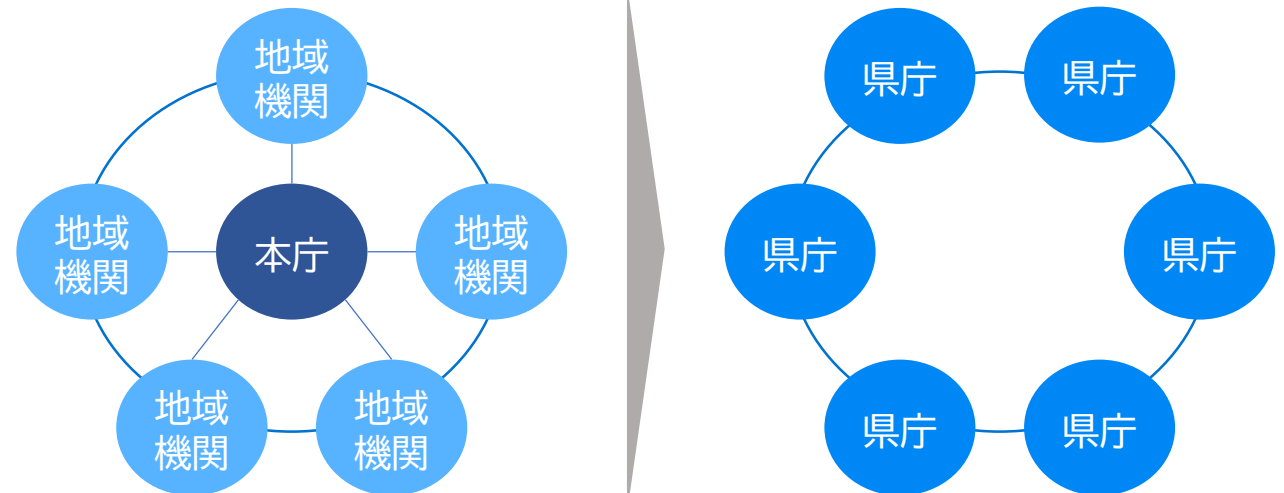
# 目指す働き方(4/4)その先の可能性

- ABWを推進し、職員がどこでも働けるように制度・環境を整えると、職員は、本庁舎のみならず、自宅や地方庁舎等でも働くことが可能となる。例えば、所属組織は本庁だが、自宅や近くの地方庁舎で働く職員が増える可能性がある。さらには、職員が県内の市町村の庁舎等の現場により近い場所において、市町村職員等と協働しながら働く可能性もある。
- 職員は分散しているが、オンラインでつながりバーチャル空間では一体となっていて働いているという意味で、この県庁の在り方は、“バーチャル県庁”と言える。
- 県民サービスのDX及びABWを基本とした働き方が実現し、“バーチャル県庁”に移行すると、将来的には、本庁舎及び地方庁舎に求められる機能・規模が変わり、さらには本庁と地域機関の役割に影響しうる。

将来の働き方のイメージ



本庁と地域機関の役割イメージ



# 目指すオフィス(1/4)チーム力の向上

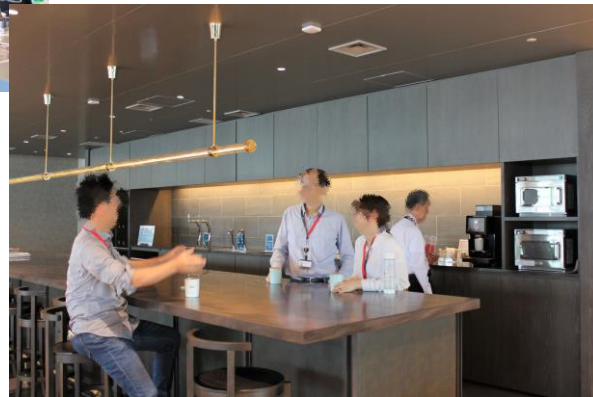
- 職員が登庁して対面で働くことも維持するが、ABWの推進により、職員が自律的に分散して働くことが増えることになる。したがって、より一層、県庁にはチーム力(ワンチーム)が求められることとなる。
- 様々な地域課題を解決することを目的として、チーム力を高めるためには、所属を超えてコミュニケーションし、協働する必要性を職員が認識するとともに、協働したくなる仕掛けが、ソフト・ハード面の双方から必要となる。
- 県庁舎においては、職員の意見・ニーズを聴きながら、部署を超えたコミュニケーションを促すマグネットスペース(※)等の導入を検討する。

※マグネットスペース:磁石に引き寄せられるように、自然と人が集まる場所を指す

## マグネットスペースの事例(民間企業)



ワークカフェ



キッチンカウンター

## マグネットスペースのポイント

- ✓ 動線等を工夫して、必ず通るように組み込む
- ✓ 共通の話題を提供し、体験・知識の共有を促す
- ✓ 多様な人を垣根なく混在させる
- ✓ 会話がはずむマインドを醸成する空間とする

## 導入することが想定されるマグネットスペース例

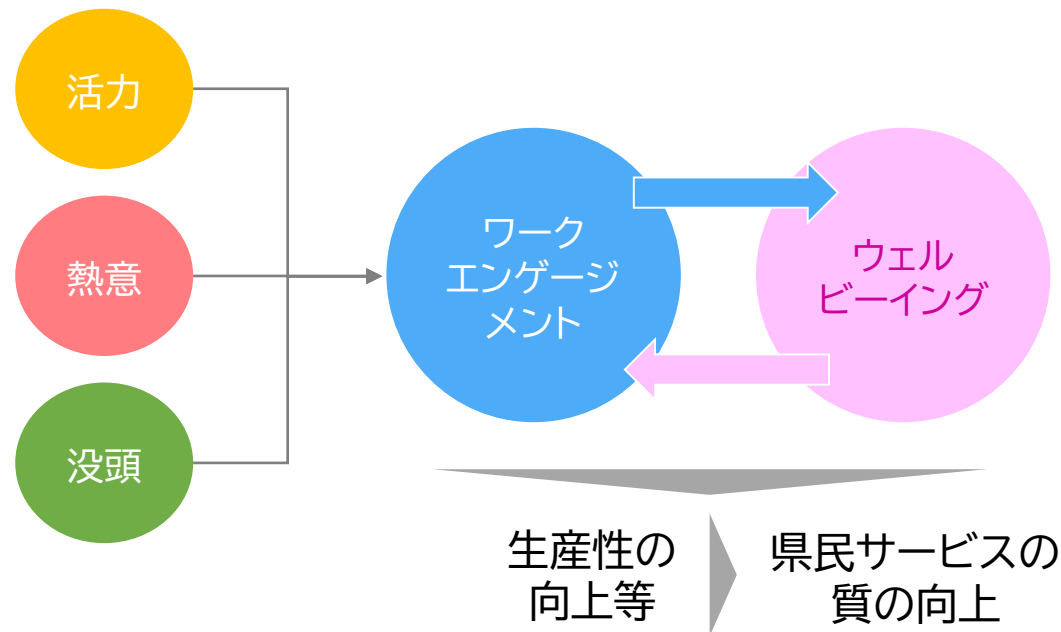
- ✓ 飲食・リフレッシュスペース
- ✓ 文房具や複合機の集約スペース
- ✓ 埼玉県及び県庁の情勢・事業の進捗等がリアルタイムで見える化されたスペース
- ✓ 職員一人ひとりの専門性や業務経歴を紹介し、職員同士のつながり・会話を生むスペース



# 目指すオフィス(2/4)ウェルビーイング・ワークエンゲージメントの向上(1/3)

- 第2回専門家会議において示した「目指す県庁舎・オフィス像」では、職員のウェルビーイング・モチベーションを高める庁舎を目指すことを示した。職員のウェルビーイングを高めることは、県民サービスの質の向上及び職員の採用力強化・離職の抑制等という観点からも有効と考えられるため、県庁舎の再整備においても、その向上を目指す。
- 職員のウェルビーイングを高めるためには、ワークエンゲージメントを向上させる(活力・熱意にあふれ、仕事に没頭している状態とする)必要があると考えられるため、ワークエンゲージメントが向上するオフィスを目指す。
- 民間企業では、人的資本経営(※)を実現させるために、従業員のウェルビーイング・仕事へのワークエンゲージメントの向上に取り組む民間企業もある。

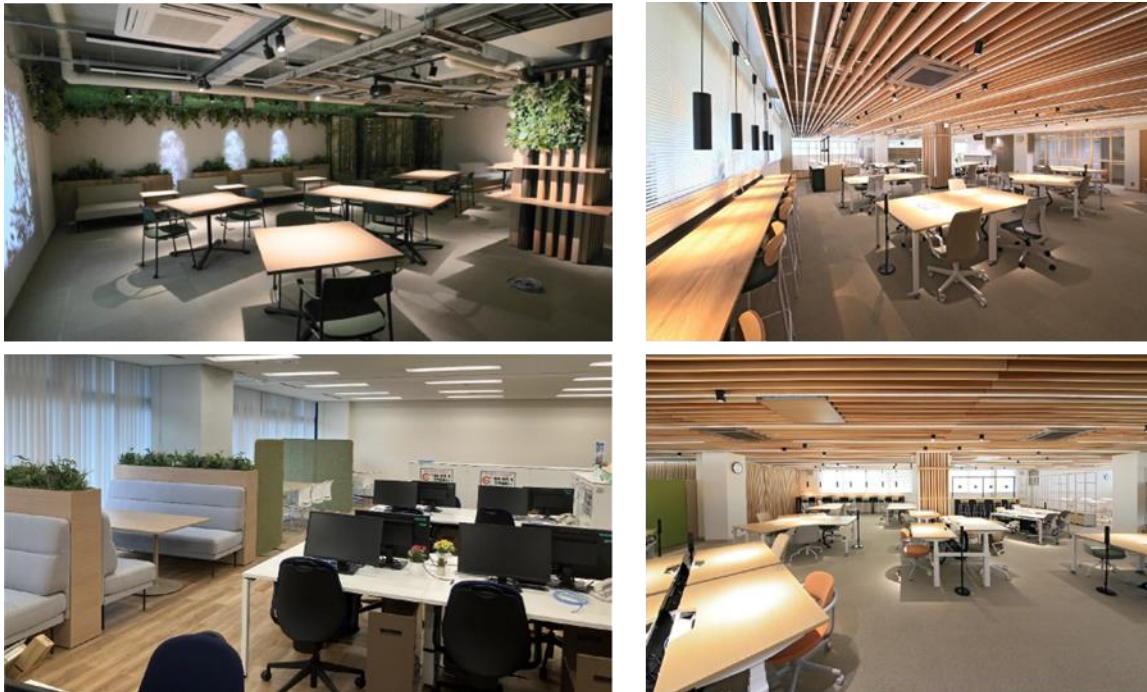
※人的資本経営:人材を「資本」として捉えて、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方



# 目指すオフィス(3/4)ウェルビーイング・ワークエンゲージメントの向上(2/3)

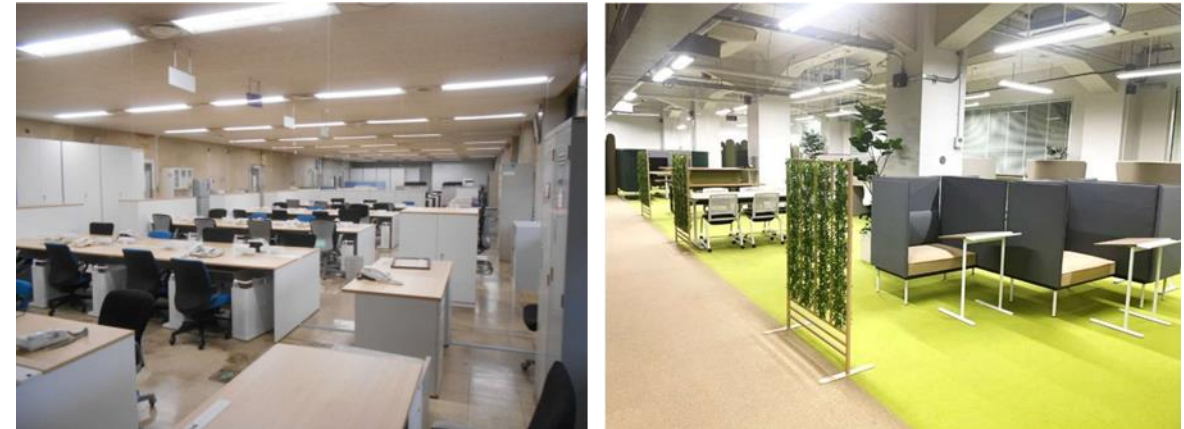
- 奈良県では、職員が良い仕事をし、ひいては同県の更なる発展を実現していくには、職員のウェルビーイングの向上、空間やオフィスデザインも含めて、働く人が、やりがいを持って、健康でいきいきと働くことができる「良い職場」を実現することが喫緊の課題という認識に立ち、執務室の改修事業を実施している。
- 本県においては、デジタルを活用した働きやすい職場環境であることで、職員のワークエンゲージメントが向上し、質の高い県民サービスを提供することを目的に、ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業を今年度、実施する。

## 県庁舎ウェルビーイングオフィス改修工事(奈良県)



画像:奈良県提供

## ワークエンゲージメント向上に繋がる一連の取組(本県)



- ✓ 本県では、執務環境改善事業を平成29年度から検討を開始し、同30年度から実施。令和3年度からは、同事業を発展させた、スマートオフィス推進モデル事業等を実施(写真)
- ✓ 今年度は、ABWを推進するべく、スマートフォンを導入したフリーアドレスエリア等をモデル的に設置するワークエンゲージメント向上オフィス推進事業を実施する

# 目指すオフィス(4/4)ウェルビーイング・ワークエンゲージメントの向上(3/3)

- 働きやすさや健康的な働き方への注目の高まりから、快適性や健康性を主眼に置いた、建築物の評価・認証・表示を行う制度がある。
- 本県においても、これら制度の考え方を取り入れ、**快適性・健康性の向上を目指したオフィスの整備を目指す**。ただし、コストアップに留意する必要もある。

## 快適性や健康性を主眼に置いた、建築物の認証制度

評価対象	日本の制度	米国の制度
総合的な環境性能	<ul style="list-style-type: none"><li>CASBEE</li><li>DBJ Green Building認証</li></ul>	LEED (全世界で使用可能)
+健康・快適性	CASBEE-ウェルネスオフィス	WELL (全世界で使用可能)

### CASBEE-ウェルネスオフィス

近年の室内空間の快適性・健康性に対する関心の高まりに対応するため、環境品質Qの評価項目を健康重視の方向に拡張するCASBEE-ウェルネスオフィスの評価認証が2019年から開始。

### WELL

公益企業であるIWBI(International WELL Building Institute)によって創設された、健康・快適性に重点を置いた環境認証制度のこと。CASBEEやLEEDをはじめとする従来の環境認証制度は、省エネルギー性能に重きを置きつつ資源や周辺環境といった環境性能も総合的に評価するというものであるが、WELLの評価項目は人の健康・快適性に焦点を当てたものになっており、環境工学だけでなく医学的観点からも検証されている点が特徴。

## CASBEE-ウェルネスオフィスの庁舎事例(仙台市)



- ✓ 柔軟な働き方で職員のパフォーマンスを高める環境づくり
- ✓ 業務内容に合わせて適した場所を使う働き方(ABW)
- ✓ 自然通風を積極的に取り込む平面形状とし日常的な執務空間の快適さと共に省エネを推進
- ✓ 大部屋エリアを想定し、将来の変更にも対応可能なオープンエリアの執務空間

出所:仙台市ウェブサイト([https://www.city.sendai.jp/tatekae/2024/casbee\\_2.html](https://www.city.sendai.jp/tatekae/2024/casbee_2.html))

出所:環境省ウェブサイト(<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/09.html>)を基に作成

# 本日の議論

1

求められる機能

2

働き方・執務スペース

3

県庁舎の位置

①

利便機能

①

目指す県庁舎・オフィス

①

専門家会議における議論

②

環境性能

②

オフィス規模の考え方

②

県民等アンケート

③

危機管理

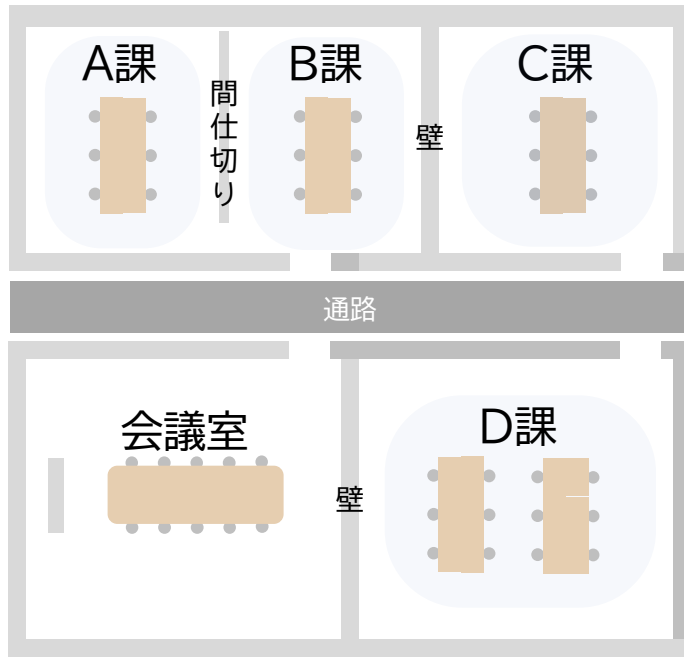


# オフィス規模の考え方(1/2)オープンフロアと業務の特性に応じた機能

- コミュニケーションの活性化やスペースの有効活用を図るため、執務室は、間仕切りのないオープンな空間として 各部署のスペースを融合させることを想定する。
- ただし、各部署の業務の特性等が異なるため、一律の考え方でオフィスを構築するのではなく、部署ごとにオフィスをカスタマイズする必要がある。各部署の業務の特性等を踏まえた機能、レイアウト、座席運用を採用する。
- そのためには、部署ごとの特性等を踏まえた上で、目指すコンセプトを部署ごとに整理する必要がある。

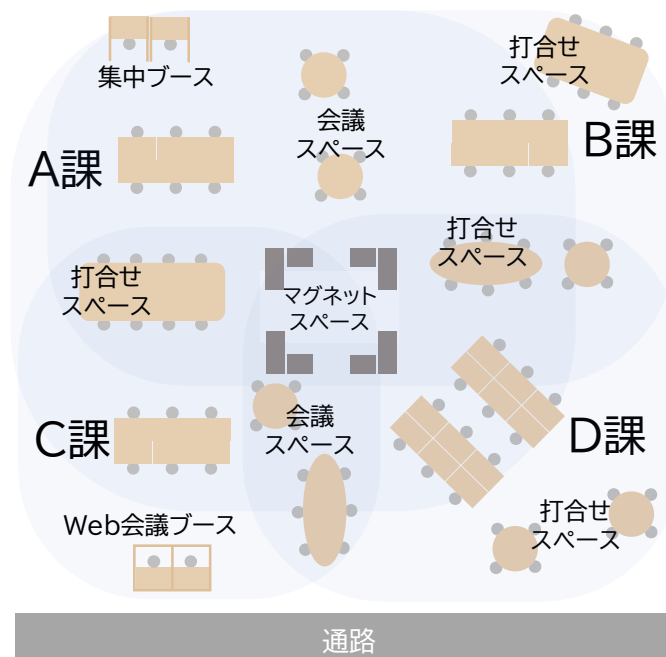
## オープンフロア

### これまでのオフィスのイメージ



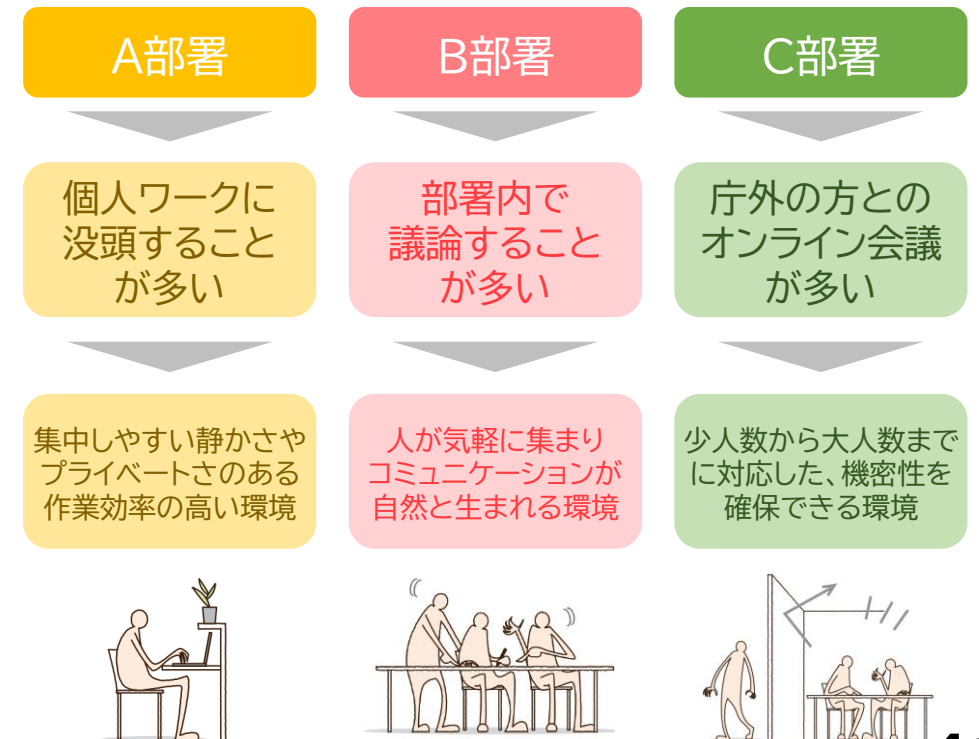
部署で分けられ、壁や間仕切りで囲まれており閉鎖的

### 目指すオフィスのイメージ



自由に行き来ができ、見通しがよくオープン

## 各部署の業務の特性を踏まえたオフィスの構築



# オフィス規模の考え方(2/2) 登庁人数に応じた規模の算定

- 庁舎の執務室の規模は、入居対象となる部署の所属人数に対し、原単位を乗じることで算出することが一般的である。
- しかし、執務室の規模の算定にあたっては、**業務のDX・TXやテレワークの推進等を踏まえ、登庁人数を基に検討する。** 登庁人数は、テレワークを希望する職員が可能な限り希望に即してテレワークを実施できる環境を整えることを目指すという考えに基づき、職員のテレワーク希望率を参考に検討する(次2頁)。
- また、**各機能の数と単位面積は、最適な数値を設定し、本県の実態に即した規模を算定する。** なお、職員のテレワークの実施を踏まえて、座席数を減らしコンパクト化することを想定しているが、コンパクト化のみを追求すると、業務の効率性・快適性が損なわれる。したがって、働きやすさの向上を図るために集中スペースやマグネットスペース等、面積が増加する要因もあることに留意が必要。

## 本県が検討する規模算定(これまでの規模算定との違い)

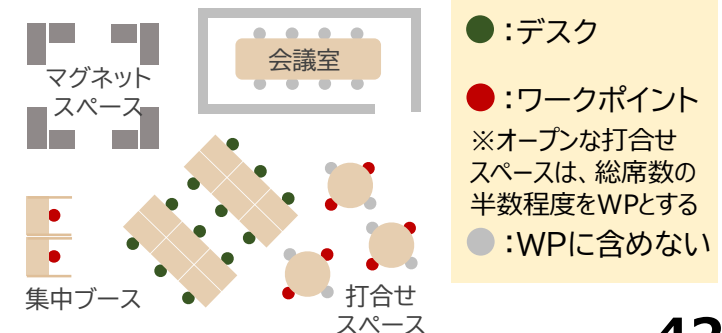
これまでの規模算定	項目	本県が検討する規模算定
人数に原単位を乗じる画一的な算定方法	基本的な考え方	必要な座席数(ワークポイントの考え方)に基づき、埼玉県庁の働き方等の実態に即して算定
所属人数ベース	人数	執務室の在席要否、テレワークの希望を踏まえた在席人数ベース
役職があがると、面積が広がる	一人当たりの面積	基本的に平等とする(役職席を原則廃止)
基本的に、各部署共通の機能を導入	機能の考え方	各部署の働き方を踏まえて導入する機能と数を設定
ユニバーサルレイアウト※ 指定席(固定席)	席のレイアウト・運用	多様な席を回遊性を持たせて配置する原則、フリーアドレス
諸室面積の合計に、一定の数値を乗じて 通路面積を算出	通路面積	諸室面積ごとに最適な通路率を乗じて最適な面積を算出

※机等の什器類の寸法や配置を統一したレイアウト(長机を横一列に配置することが基本)

## ワークポイント(WP)の考え方

総WP	デスク+WP
デスク	周囲の職員と会話しながら個人作業ができる一般的な席
WP	デスク以外で、個人が快適に数時間作業ができる席のこと

<ワークポイントの例>

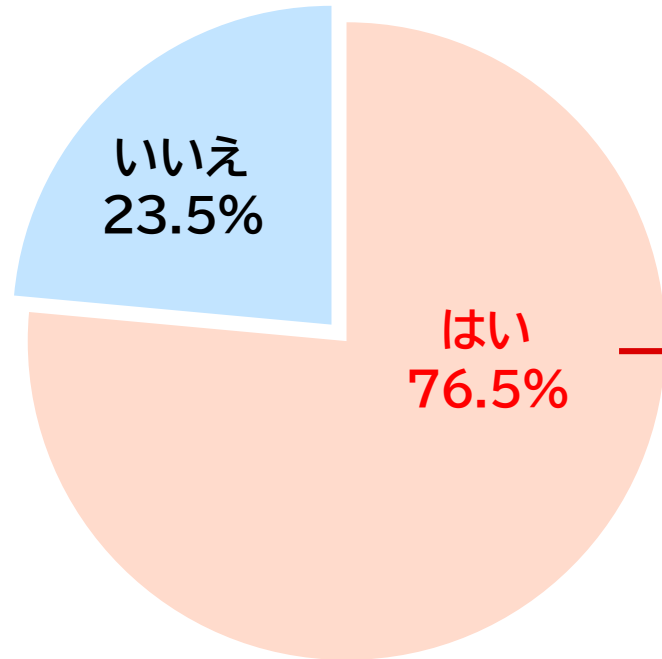


# 職員アンケートを基にしたテレワーク希望率(1/2)

- 本県は、本年7月に職員アンケートを実施した。有効回答数3,504の回答結果を得た。
- 回答者のうち、約8割(76.5%)が「今後テレワークを積極的に実施したい」と回答した。
- 今後テレワークを積極的に行いたいと回答した職員のうち、約6割(57.7%)が「週1～2日」程度行いたいと回答した。

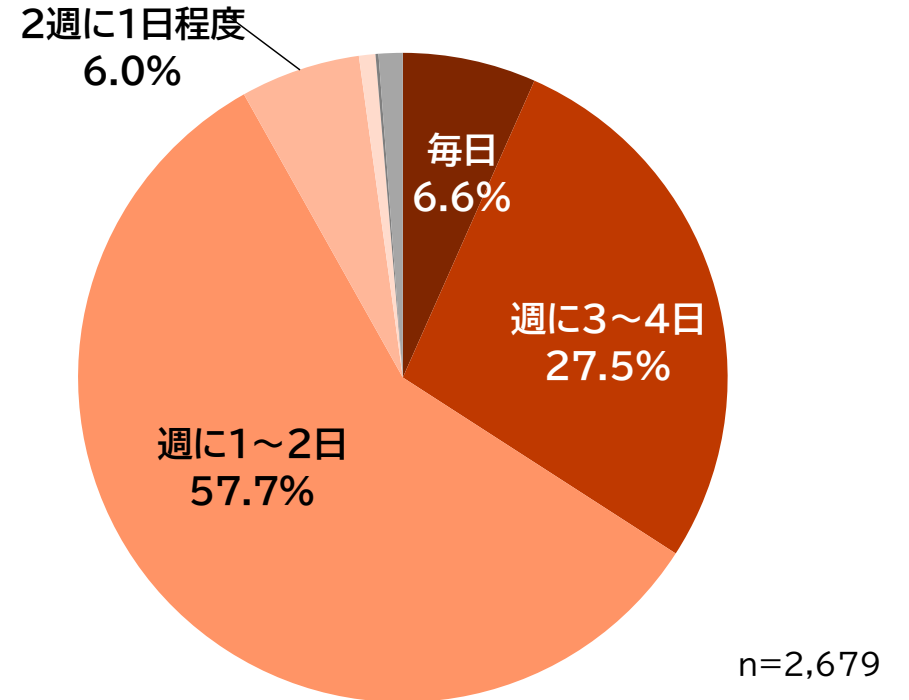
## テレワークの希望有無

今後(2030年以降)、テレワーク(自宅、サテライトオフィス等における勤務)しやすい環境が十分に整った場合に、あなたはテレワークを積極的に実施していきたいですか。現在の業務内容におけるテレワークの実施しやすさを考慮せずにご回答ください。



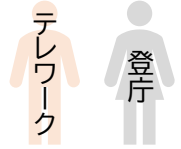
## テレワークの希望頻度

前の設問で「はい」と回答した方にお伺いします。今後、あなたがテレワークを積極的に実施していきたい理由は何ですか。

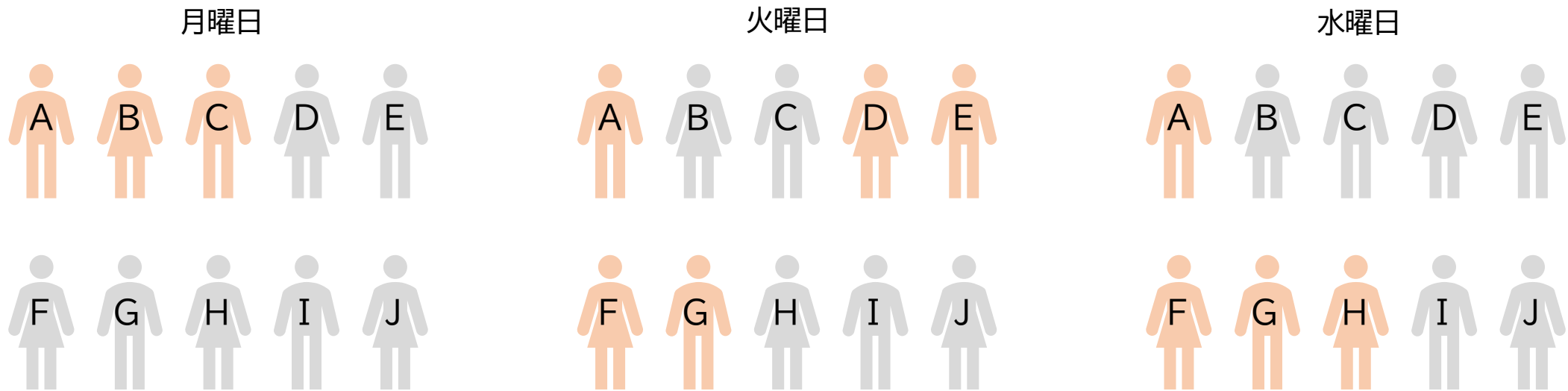


# 職員アンケートを基にしたテレワーク希望率(2/2)

- テレワーク希望率とは、1週間の勤務日のうち、職員がテレワークの実施を希望している割合のことである。
- 今後テレワークしやすい環境が十分に整った場合におけるテレワーク希望率は、33.9%と算出された。
- 職員の希望どおりに働くと、例えば10名が所属する部署においては、毎日3～4名がテレワークを実施し、6～7名が登庁するイメージとなる。



テレワーク希望率のイメージ(A～Jの10名が所属する部署の場合)



- ✓ テレワークを希望する人もいれば、テレワークを希望しない人もいる(強制はしない)
- ✓ テレワークを希望する人の中でも、家庭の事情等により希望する頻度が異なる
- ✓ 10名が所属する部署の場合、毎日3～4名(テレワーク希望率33.9%)がテレワークすることが想定される

# 第4回専門家会議における主な意見

## 働き方・執務スペースに関する意見

### 働き方

- ・ ABWの推進における課題については、ハード面のみならずソフト面での工夫で対応できる可能性もある。部署の事情に応じたルール作りなど必要である。
- ・ 登庁して勤務する職員に比べ、テレワークの職員は日常会話から情報を得にくいなど職員間で情報量が偏ることが課題として挙げられる。様々なコミュニケーションツールを試験的に導入して試行していくことが大切である。
- ・ テレワーク下での電話対応については、チャットツール等を活用すれば携帯端末の貸与も不要になる。
- ・ ワークエンゲージメントを高めるために、若手職員の政策提言を活用することも考えられる。

### 本庁と地域機関

- ・ 民間企業では本社機能の一部を支社に切り出すことで、本社のスリム化を進めている例がある。本庁と地域機関の役割見直しによるコンパクトな本庁舎の整備など、様々なケースを含めて検討してはどうか。

### 執務スペース・規模の算定

- ・ 民間企業では、テレワーク中心から出社への回帰の動きがある。そのような揺り戻しが発生する可能性を念頭に、執務スペースの規模の算定を行うべきである。
- ・ 執務スペースの規模算定においては、登庁者数に一律で単位面積を乗じて算定するのではなく、マグネットスペースなどのワークエンゲージメント向上に資する機能を設置するために、ある程度の広さを確保できるよう検討する必要がある。
- ・ フリーアドレスを導入している民間企業では、広い執務スペースを整備している場合もあり、職員採用にも大きく影響すると考えている。
- ・ 執務スペースのフリーアドレス化に向けた整備が重要。また、執務スペースは各課専用に細分化するのではなく広さを確保し、職員が最適な場所を選んで働ける環境とすることが望ましい。
- ・ 業務の属人化を防ぐ目的からもフリーアドレスの導入は必要である。個人のデスクで資料を保管することは、特定の職員への作業の集中にもつながる。データとして全ての資料を管理し、担当内の職員がアクセスできるルール作りが必要。

# 本日の議論

1

求められる機能

2

働き方・執務スペース

3

県庁舎の位置

①

利便機能

①

目指す県庁舎・オフィス

①

専門家会議における議論

②

環境性能

②

オフィス規模の考え方

②

県民等アンケート

③

危機管理

## 県庁舎の位置に関する規定について

○ 県庁舎の位置については地方自治法に以下のとおり規定されている。

### 地方自治法 第4条

- (1) 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
- (2) 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
- (3) 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。

※ なお、警察本部の位置については、警察法第47条に以下のとおり規定されている。  
(警察法第47条 警視庁及び道府県警察本部)  
・警視庁は特別区の区域内に、道府県警察本部は道府県庁所在地に置く。

## 災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

- 官公庁施設の新築・建替等を計画する際の位置の選定に当たっての留意事項として、国から以下のとおりガイドラインが示されている。

### 災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

#### 2 施設の位置の選定

##### ①留意事項(1)

#### 1. 災害時における人命の安全確保その他の必要な機能確保

新築・建替等の計画に当たっては、地震及び津波による災害時においても、人命の安全の確保や重要な財産の保全その他の必要な機能の確保が図られるよう、地震による地盤の液状化、土砂崩れや斜面崩壊、津波による浸水等の災害が生じる可能性が低い敷地を選定することが必要となります。

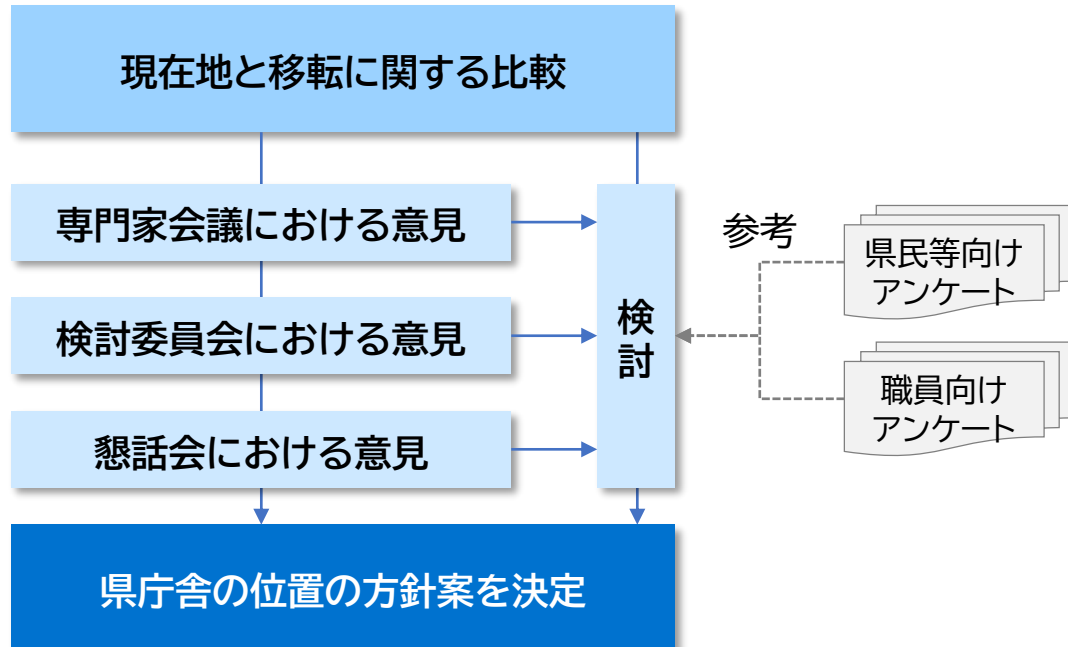
ハザードマップに掲載されている液状化、土砂災害、津波による浸水等の区域、存在が判明している活断層の位置等が参考となります。



# 県庁舎の位置に係る検討(1/2)

- 県庁舎の位置の検討にあたっては、まず、現在地における建替えか、移転かという点について、多角的な観点により検討する。
- 県民等向けアンケート調査や、新たに設置した県庁舎再整備懇話会から参考意見を把握する。
- なお、移転先候補となる具体的なエリアや土地が現時点であるわけではないため、エリアや土地の比較は行わない(行えない)。

## 検討フロー



## 県内地域区分図



# 県庁舎の位置に係る検討(2/2)

- 第4回専門家会議では、以下の資料により現在地建替え及び移転のメリット・デメリットを整理した(太字部分は第4回専門家会議から追加)。
- 整理した項目のうち、交通アクセス等の交通網の状況、人口集積等の都市整備の状況、災害リスクの3項目については、優先順位が高い項目であると考えられ、かつ定量的な数値等により評価ができることから、次頁以降に詳細な評価を記載する。

	メリット	デメリット
現在地 建て替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得のコスト、時間が不要</li> <li>・広く県民に認知されている</li> <li>・すでに人口集積、交通網が充実</li> <li>・十分な敷地が確保されている</li> <li>・災害リスク等に大きな問題はない</li> <li>・築浅の既存庁舎を存置した柔軟な整備計画及びコスト縮減が検討可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理的に県の中心部ではない</li> <li>・工事中の利用者動線の確保が必要</li> <li>・配置計画等によっては先行解体及び仮設庁舎が必要</li> </ul>
移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転先で新たな街づくりが進む</li> <li>・移転先の状況等によっては現在地建て替えよりも工期が短縮できる可能性がある</li> <li>・現庁舎跡地の利活用の可能性がある</li> <li>・職員及び家族のライフプラン等に好影響が生じうる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得のコスト、時間が必要</li> <li>・選定地によっては、新たな公共交通網や水道・ガス等の整備が必要</li> <li>・広く県民(県民一般や現在地周辺)の理解を得るのに相当の期間を必要とする</li> <li>・職員及び家族のライフプラン等に変更が生じうる</li> </ul>

# 評価にあたっての判断(1/3)交通アクセス

- 交通アクセスについては、広域交通と人口重心(※)という2つの判断基準を設定し整理した。
- これらの基準に照らした結果、さいたま地域は交通アクセスにおいて特に利便性が高いと考えられる。
- また、現在地は、電車を利用する場合、JR浦和駅から徒歩約10分、中浦和駅から徒歩13分で利便性が高い。車を利用する場合は、首都高速埼玉大宮線浦和南ICから約10分、国道17号・県道40号に面しており、交通結節点・最寄り駅からのアクセスを踏まえても利便性が高い。

## 広域交通

- ✓ 鉄道の1日当たりの乗降者数は、JR東日本、東武鉄道、埼玉新都市交通が乗り入れる大宮駅が圧倒的に多い(62万人程度)。次いで、川越駅、浦和駅が多い(17万人程度)
- ✓ 県内の新幹線の停車駅は、大宮、熊谷、本庄早稲田駅の3つ。東北新幹線が通る駅は大宮駅のみ
- ✓ 羽田空港まで60分程度でアクセス可能な主要駅は、大宮駅・浦和駅・川口駅
- ✓ 高速道路のICは、南部地域に12地点、次いでさいたま地域、川越比企地域が8地点設置されている

## 人口重心



埼玉県の人口重心は40年以上にわたり、さいたま市北西部に位置している

# 評価にあたっての判断(2/3)都市整備の状況

- 都市整備の状況については、人口・企業・情報等が集積しているかという判断基準を設定し整理した。
- その基準に照らし比較した結果、さいたま地域は、人口・企業・情報等が最も集積しており、都市整備が最も進んでいると言える。

## 都市整備の状況の概要

人口	人口密度
	5年間の人口増加率
	新規住宅着工数
官公庁	中央省庁の地方支分部局の数
企業	事業所数(卸・小売)
	事業所数(製造業)
	大企業数
	中小企業数
情報・その他	次世代産業拠点等
	インキュベーション施設等
	大学・研究機関
	県民生活を支える拠点
	市民活動拠点

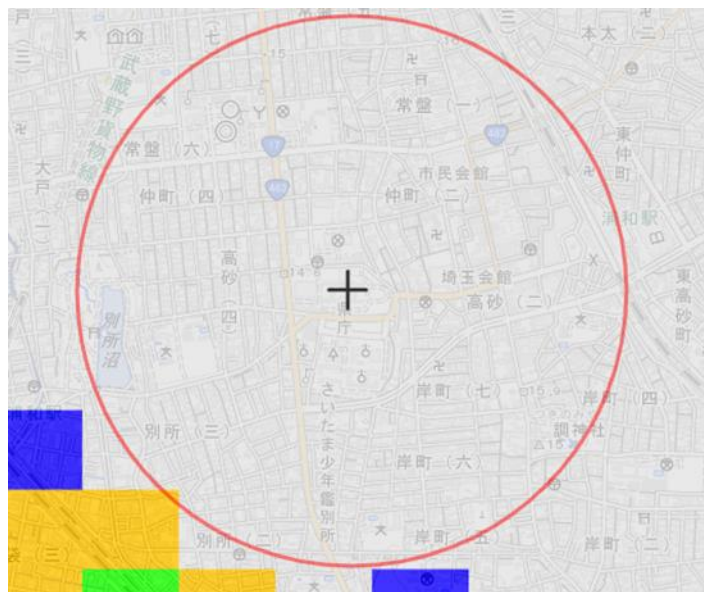
- さいたま地域は、人口増加率が最も高く、新規住宅戸数も最も多い地域である
- 中央省庁の地方支分部局のうち、県外を含む地域又は県内を所轄する機関は、全てさいたま地域へ集積している
- さいたま地域は事業所数(卸・小売)、大企業数、次世代産業拠点、インキュベーション施設といった、産業が最も集積している
- さいたま地域は県民生活を支える施設や市民活動拠点等、暮らしに密着する施設も最も多い

さいたま地域は、人口・企業・情報等が最も集積している

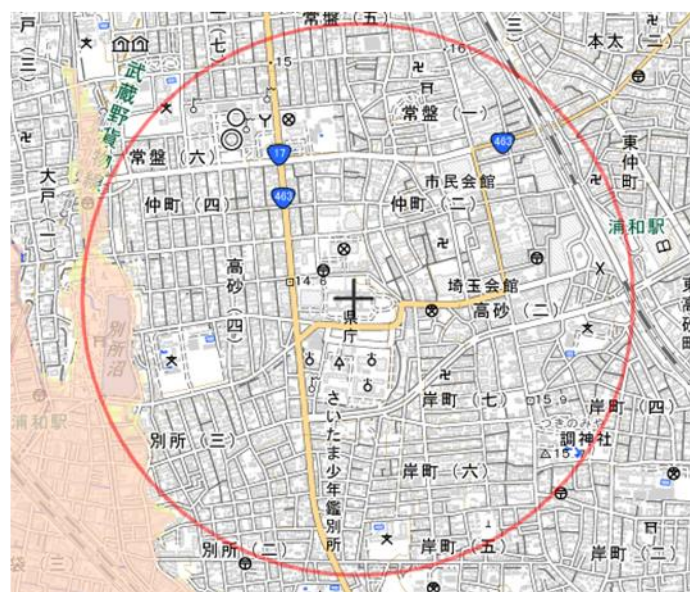
# 評価にあたっての判断(3/3)災害リスク・災害対応

- 災害リスク・災害対応については、近年の災害の激甚化を踏まえると、「将来にわたって災害リスクは極めて低い」と断言することは、どの各所についてもできないことから、現時点で現在地に決定的に大きな問題がないかを確認した。
- そこで、国土交通省の「災害に強い官公庁施設づくりガイドライン」の内容も踏まえて、①液状化のリスクが高い地域、②土砂災害警戒区域及び③浸水想定区域に該当するか、④活断層の位置等を踏まえた想定地震の震度、⑤緊急輸送道路があるかを確認した。
- この結果、①～③の地域に該当せず、④震度5強・5弱の想定が基本であり(次頁)、第一次緊急輸送道路の指定を受ける道路があると整理される。

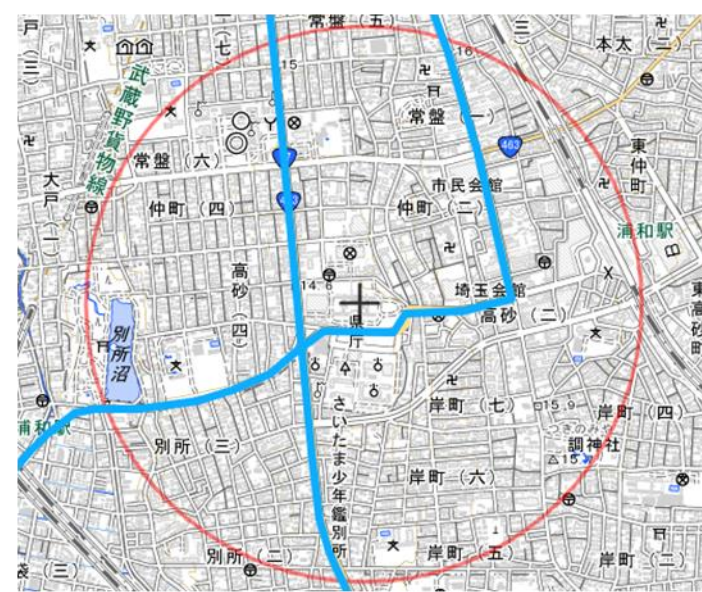
①液状化のリスクが高い地域



②土砂災害警戒区域及び③浸水想定区域



⑤緊急輸送道路



# 参考:想定地震の震度

○ 次の5つの地震が発生した場合における、現在地の最大震度は、基本的に5強・5弱と想定される。

	地震の種類	想定される マグニチュード	想定される震度	想定	発災の確率 ※地震調査研究推進本部による長期評価
海溝型地震	東京湾北部地震	M7.3	5強 (一部6弱)	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する最新の知見を反映	今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率:70%
	茨城県南部地震	M7.3	5強		
	元禄型関東地震	M8.2	5強	首都圏に大きな被害をもたらしたとされる元禄地震(関東大震災)	今後30年以内の地震発生確率:ほぼ0%
活断層型地震	関東平野北西縁断層帯地震	M8.1	5強	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定	今後30年以内の地震発生確率:0.008%以下
	立川断層帯地震	M7.4	5弱	最新の知見に基づく震源条件により検証	今後30年以内の地震発生確率:2%以下

## 県庁舎の位置に関する検証（現在地について）

○ 現在地の状況について以下のとおり整理した。

条件	現在地の状況
交通アクセス	周辺の道路体系は国道17号、国道463号等からなる。最寄り駅の浦和駅からは800mで十分に徒歩圏内。
周辺地域の都市整備の状況	浦和駅周辺は商業、行政、文化、住居機能が集積している。
自然災害等のリスク	浸水想定区域、土砂災害警戒区域、液状化リスクの高い地域には該当しない。首都直下地震や台風などの災害に備え、道路啓開体制の強化や河川改修など災害時の避難体制の強化が進められている。
他の官公署との近接状況	地方裁判所など行政機関が集積。
面積	敷地面積は危機管理防災センター敷地も含めて約6.7万㎡。現在地建て替え方式を採用した場合でも十分な敷地面積である。
形状	南北に約250m、東西に約250m、敷地形状としても適当。

# 本日の議論

1

求められる機能

2

働き方・執務スペース

3

県庁舎の位置

①

利便機能

①

目指す県庁舎・オフィス

①

専門家会議における議論

②

環境性能

②

オフィス規模の考え方

②

県民等アンケート

③

危機管理



## 参考:県民等向けアンケート調査の概要

- 本アンケートは、幅広く県民の意見を聴取するために実施したものであり、この結果をもとに県庁舎の位置等について決定するものではない。
- なお、2,720名からの回答があったが、各地域によって回答者数が大きく異なることに留意が必要である。

対象	県内に住所を有する方 及び 県内に通勤・通学されている方
期間	令和6年7月8日から8月7日までの1か月間
回答方法	Web上のアンケートフォームで回答(無記名)
設問	問1:現在地建替えと移転について、あなたの考えに近いのは? 問2:再整備において最も重要と思うものは何か?
回答数	2,720人から回答

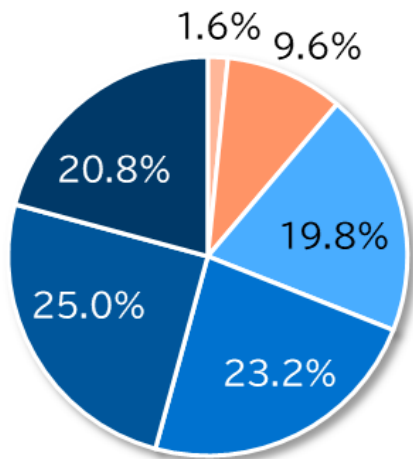
# 参考:県民等向けアンケート調査の回答結果(1/4)

- 回答者数は、年齢別にみると、50代、40代の順に回答が多く、30歳未満の回答者数が少なかった。
- お住まいの地域別にみると、さいたま地域、秩父地域、北部地域の順に回答が多く、これら3地域の回答者数の合計は、全体の67.2%を占める。これらの3地域については、当該地域の人口に占める回答者割合も他の地域と比べて高い結果となっているため、県庁舎の位置等について高い関心がある地域と推測できる。
- 来庁回数別にみると、「過去に1, 2回」、「訪れたことがない」、「年に1,2回」、「数年に1回」の順に回答が多く、これらの回答者数の合計は、全体の80.0%を占めることから、県庁を定期的に利用する方は少ないことがわかる。

## 回答者の属性

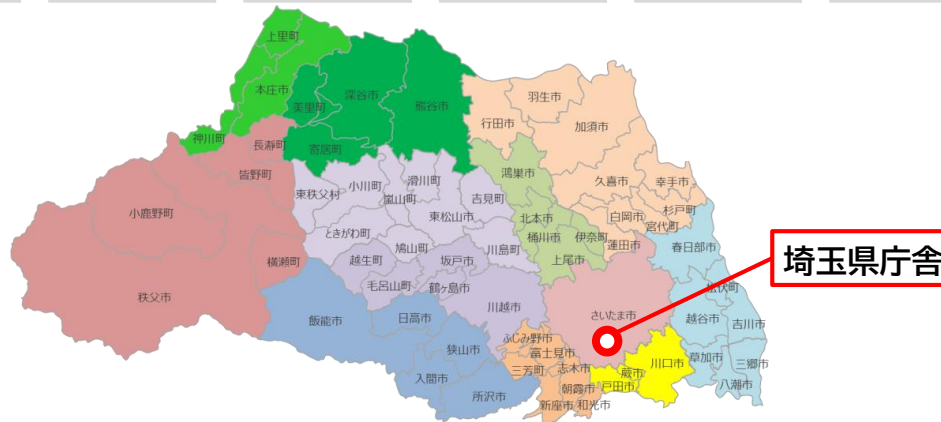
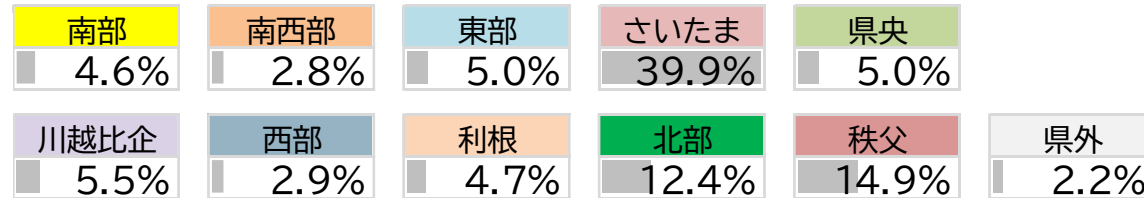
n=2,720

### 年齢別

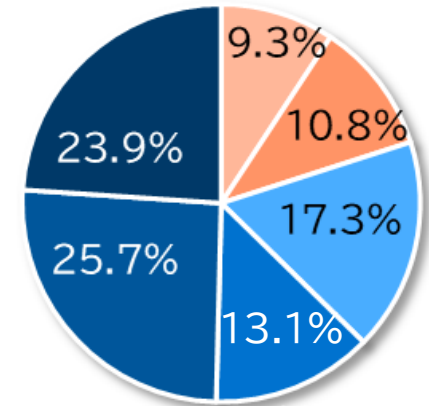


- 20歳未満
- 20歳～29歳
- 30歳～39歳
- 40歳～49歳
- 50歳～59歳
- 60歳以上

### 地域別



### 来庁回数別

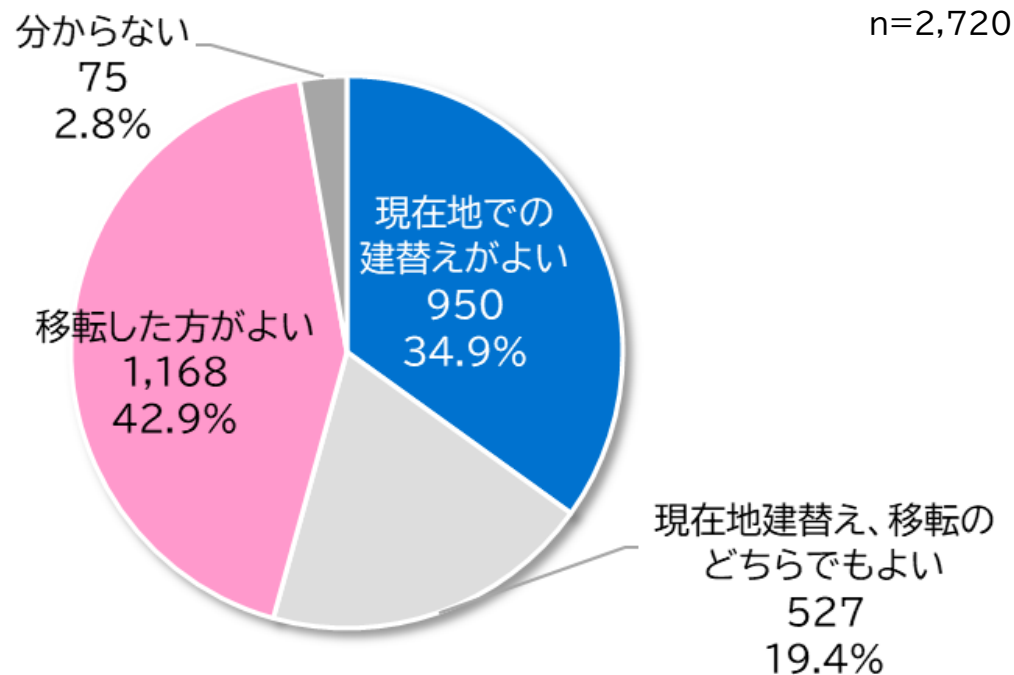


- 月1回以上訪れる
- 年に1,2回程度訪れる
- 過去に1,2回程度訪れたことがある
- 数か月に1,2回程度訪れる
- 数年に1,2回程度訪れる
- 訪れたことがない

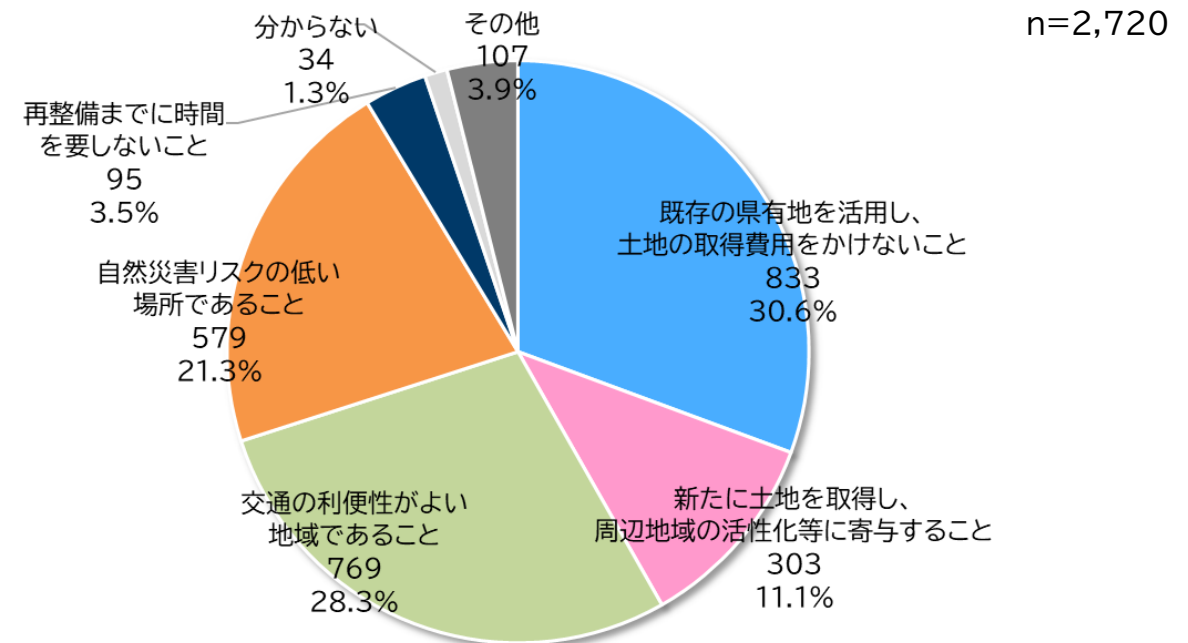
# 参考: 県民等向けアンケート調査の回答結果(2/4)

- 現在地建替えと移転についての考えに関しては、「移転」(42.9%)、「現在地での建替え」(34.9%)、「どちらでもよい」(19.4%)の順に多いという結果が得られた。「移転」を望む方が「現在地での建替え」を望む方よりも、8.0ポイント高い。
- 再整備において最も重要と思うものについては、「既存の県有地を活用し、費用をかけない」が30.6%、「交通の利便性がよい地域であること」が28.3%と高かった。
- 一方、「再整備までに時間を要しないこと」が3.5%、「新たに土地を取得し、周辺地域の活性化等に寄与する」が11.1%と低かった。

現在地建替えと移転について、あなたの考えに近いのは？(単一回答)

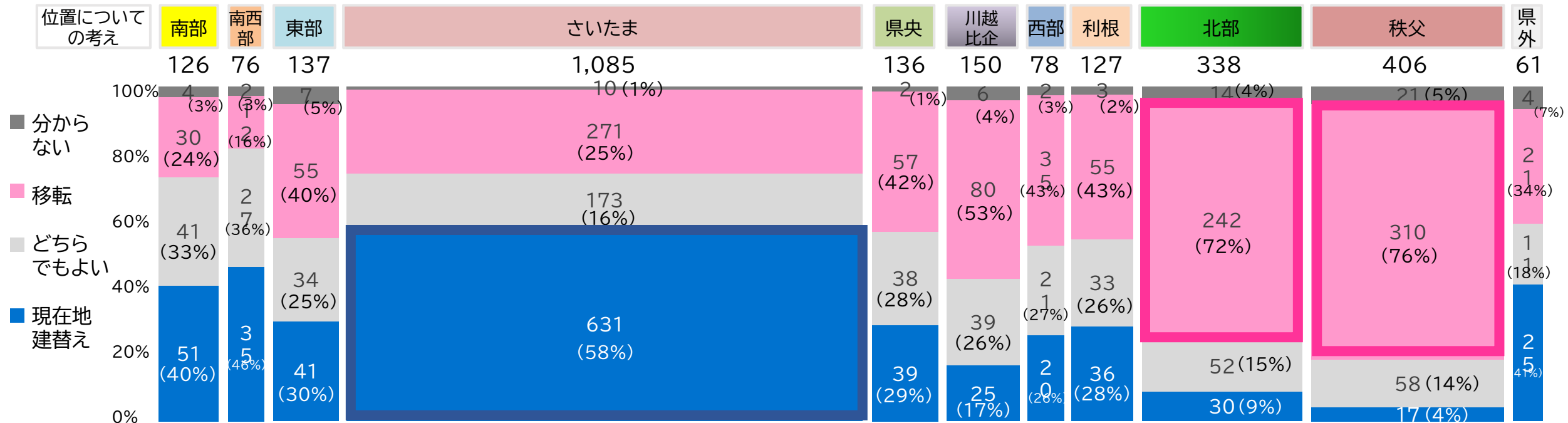
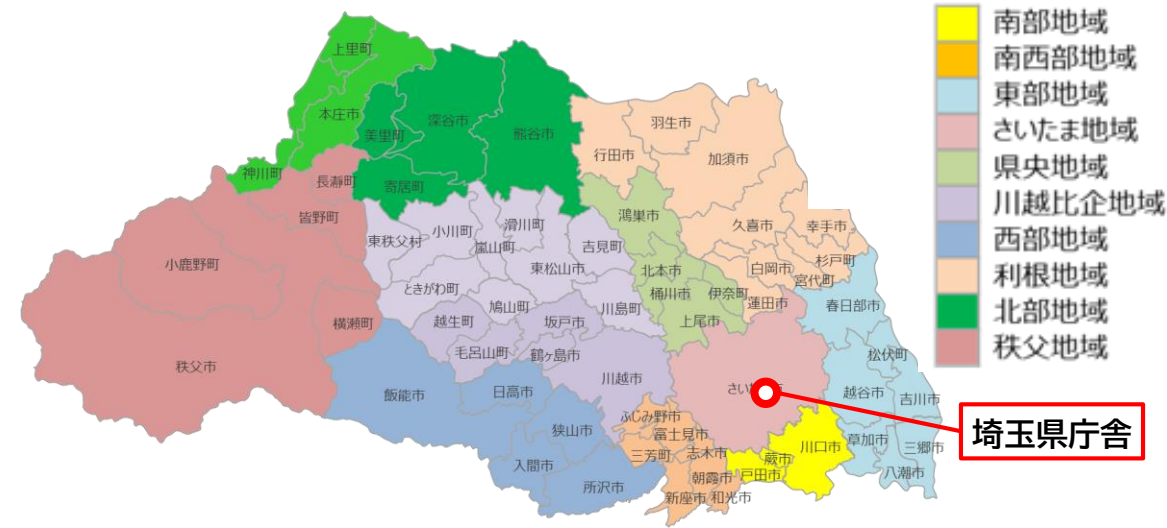


再整備において最も重要と思うものは？(単一回答)



# 参考: 県民等向けアンケート調査の回答結果(3/4)

- 県庁舎が現在立地するさいたま地域及び現在地に比較的近い南部地域及び南西部地域では、「現在地での建替え」を望む方が多い。
- それ以外の地域では「移転」を望む方が多い。特に現在地から離れている北部地域、秩父地域では、その傾向が強い。
- 居住地の近くに県庁舎があるとよいと考える傾向がある。



# 参考: 県民等向けアンケート調査の回答結果(4/4)

- 「移転」を望む方の割合が高い地域の回答者が重要視している主な事項を地域別に整理した。
- 東部、県央、川越比企、西部、利根地域の回答者は、「交通の利便性」と「周辺地域の活性化」を理由として、移転を望む回答が多かった。
- 回答者が住む地域に県庁舎が移転することで、回答者にとって県庁舎へのアクセスがよくなることを望むとともに、回答者の地域の活性化を図りたいと考えていると推測できる。
- 北部、秩父地域の回答者は、「自然災害リスクの低さ」を理由として移転を望む回答が多かった。なお、その回答の中には、自由記述欄において、北部地域の自然災害リスクが低いことを挙げ、北部地域への移転を望む意見もあった。

「移転」を選択した回答者の地域別・理由別集計結果

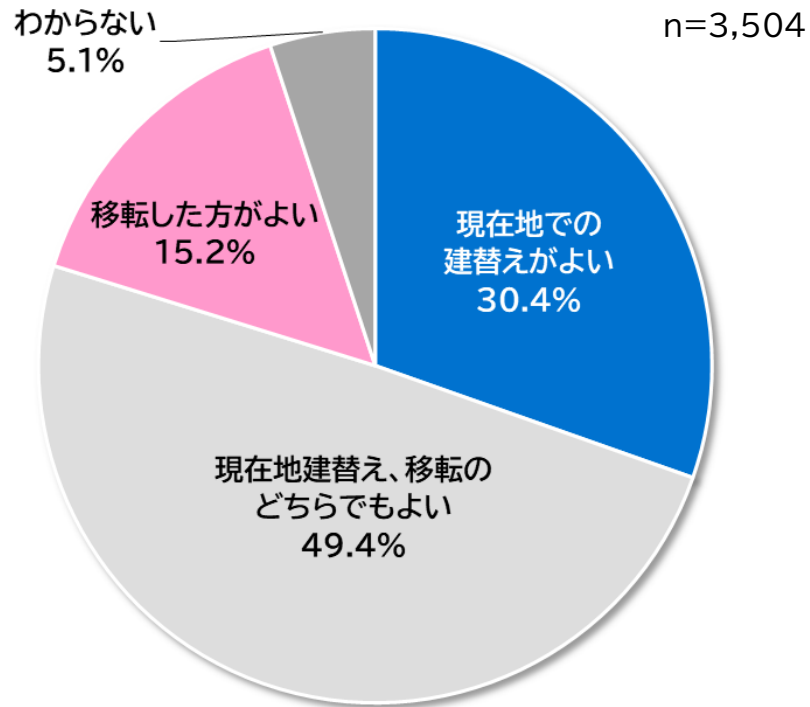
	回答数	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
移転した方がよい	1,168	30	12	55	271	57	80	35	55	242	310	21
既存の県有地を活用し、土地の取得費用をかけないこと	69	3.3%	0.0%	7.3%	7.4%	8.8%	7.5%	8.6%	9.1%	7.0%	1.9%	9.5%
新たに土地を取得し、周辺地域の活性化等に寄与すること	269	30.0%	25.0%	40.0%	19.6%	33.3%	15.0%	22.9%	20.0%	26.9%	19.0%	38.1%
交通の利便性がよい地域であること	406	43.3%	50.0%	36.4%	52.4%	35.1%	60.0%	45.7%	41.8%	27.3%	14.5%	33.3%
自然災害リスクの低い場所であること	325	16.7%	8.3%	10.9%	8.9%	17.5%	7.5%	11.4%	16.4%	33.1%	57.4%	9.5%
再整備までに時間を要しないこと	27	3.3%	0.0%	1.8%	4.1%	5.3%	1.3%	5.7%	5.5%	1.7%	0.3%	0.0%
分からない	5	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.6%	4.8%
その他	67	3.3%	16.7%	1.8%	7.7%	0.0%	8.8%	5.7%	7.3%	3.7%	6.1%	4.8%

※灰色の地域は、「現地での建替え」を望む方の割合が高い地域

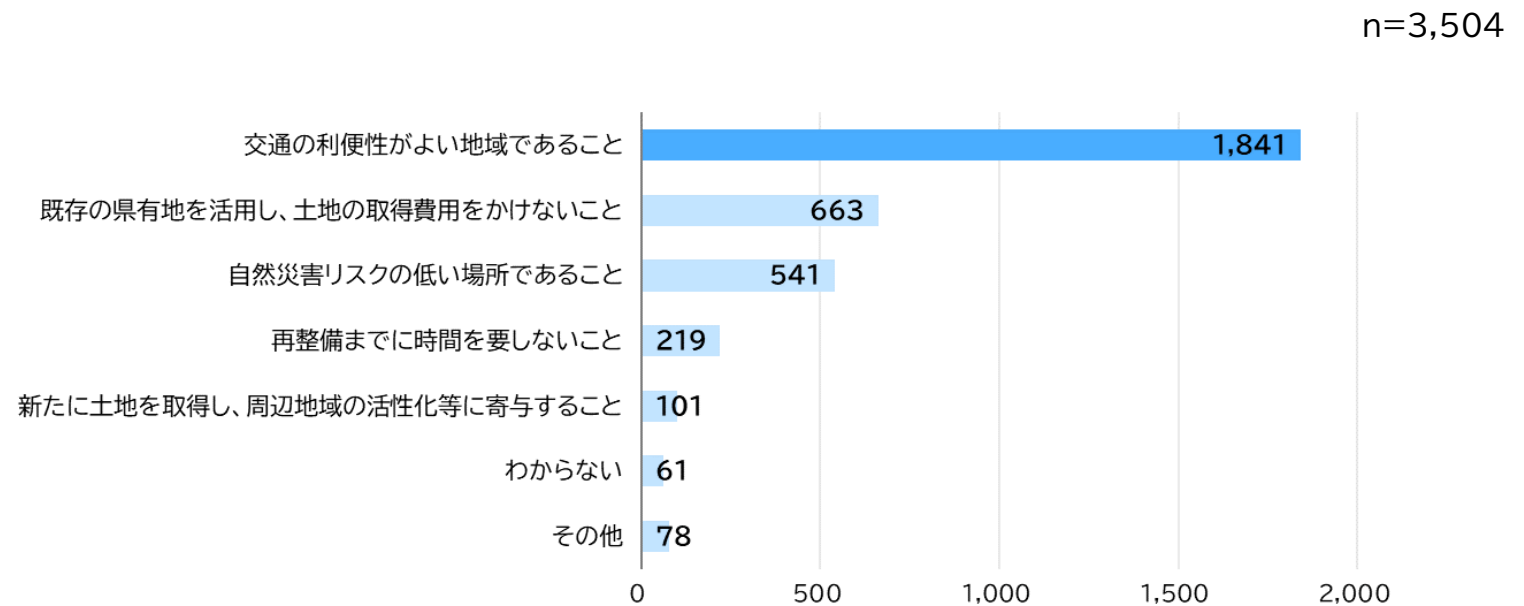
# 参考:職員アンケート調査の回答結果

- 再整備後の県庁舎の位置について、「現在地建替え、移転のどちらでもよい」(49.4%)と回答した職員が最多。
- また、回答者の30.4%「現在地での建替えがよい」、15.2%が「移転した方がよい」と回答した。
- 県庁舎の再整備の位置について最も重要だと思う事項については、「交通の利便性がよい地域であること」の回答が最も多かった。

## 再整備後の県庁舎の位置について考え



## 県庁舎の再整備の位置について最も重要と思うもの(複数回答可)



# 第3回専門家会議における主な意見

## 県庁舎の位置に関する意見

### 県民・地域との関係性

・ 「来ない県庁」を進めている中で、「住民の利用」が具体的にどのような利用かについて、整理すべきである。来庁者の目的(手続、官民共創のためのディスカッション等)や、その目的のために来庁すべきかについても整理する必要がある。

・ 移転のメリットとして、「移転先で新たな街づくりが進む」とあるが、「来ない県庁」を推進している中、将来的に街づくりに寄与するか疑問である。

・ 現在地で建替えを行う場合、近隣住民にとっての周辺環境の変化を考慮することも重要である。特に、現在の庁舎は緑地が豊富であるが、建替後の、緑地の考え方や近隣住民への配慮についても、現在地建替えと移転のメリット・デメリットを考える際に検討すべきである。

・ 県庁舎の位置は、県民や、県民の代表である県議、県民によって選出された県知事によって決定されるべき事項である。

### 機能との関連性

・ 現在地建替えと移転のメリット・デメリットを整理する際に、求められる3つの機能と紐づけて考えた方がよい。環境性能の観点から、県庁舎の位置を検討することも必要と考える。

・ 位置ごとのメリット・デメリットには様々な要素が含まれているため、今後要素ごとに分けて検討すべきである。住民にとっての利便性と職員の利便性は、分けて考えるべきである。また、建築や災害対策に関するメリット・デメリットも分ける必要がある。

・ 現在、3,000人程度の職員が県庁舎に登庁しており、県庁は地域経済や政治の中心の役割を担っているが、今後、手続のオンライン化等がさらに進むことにより、その役割が大きく変化するだろう。将来の県庁のあるべき姿を想定した上で県庁舎の位置について議論する必要がある。

・ 県民との交流スペースを県庁舎の中に設けるかサテライトとするかなど、利便機能をどのようにしていくかによって、県庁舎の位置の検討内容が変わる。

# 第4回専門家会議における主な意見

## 県庁舎の位置に関する意見

### 現在地の評価

- ・ 移転先候補となる具体的なエリアや土地が現時点であるわけではなく、エリアや土地の比較評価は行えないとされている状況では、現在地の評価が重要である。交通アクセス・都市整備の状況・災害リスクを見るに、現在地に大きな課題・問題はないと思われる。

### 検討方法

- ・ 今後、県民サービスのオンライン化が進み、県庁に足を運ぶこと自体が減っていくことを考慮すると、人口重心という考え方の重要性も変化すると考えられる。
- ・ 将来的に候補地の比較評価を行う必要が生じる場合は、エリア単位では広範すぎるので地点レベルで比較する必要も出てくると考えられる。

### 県民等向けアンケート

- ・ 地域ごとに回答者数が大きく異なっており、人口比率と比較するとさいたま地域、北部地域、秩父地域の回答割合が高い。県庁舎の再整備に関心の高い人たちが、どのような考えを持っているかを把握する上で興味深い調査結果が得られたと思う。
- ・ 今回は県庁舎の再整備に関心がある人など希望者がアンケートに答える調査方法だが、もし、関心の薄い人も含め無作為抽出で調査をしたら、「どちらでもよい」「現状維持」が増えるなど、回答結果が変化する可能性もある。
- ・ 今回の県民アンケートでは、誰でも回答できたために回答者の属性に偏りが発生した。もしアンケートを追加で実施する機会があれば、対象者を層化無作為抽出して行うべきである。
- ・ 今回の県民アンケートでは、県民は現在の県庁の在り方をもとに回答していると考えられる。もし、今後、追加のアンケートを実施するのであれば、長期的な視点を持ち、本庁舎の役割や県民サービスが変化した前提で質問をするとよいのではないかと。



# 追加資料: 鉄道駅周辺の県有地の整理(1/2)

- 第4回専門家会議で「将来的に候補地の比較評価を行う必要が生じる場合は、エリア(地域)単位では広範すぎるので地点レベルで比較する必要がある」との意見があった。前提となる適当な用地が確認できるか状況を整理した。
- 具体的には、県内の鉄道駅周辺※1を対象に、条件※2に合致する県有地がないかを確認した。
- その結果、111か所の県有地が条件に合致した。主なものとしては、県立高校敷地(跡地含む)が80か所、県営公園敷地が11か所、県営住宅敷地が6か所であった。

※1:「周辺」とは、直線距離で半径1.2km圏内とする(現庁舎～浦和駅間の距離である800mの1.5倍)。

※2:「条件」とは、30,000㎡程度以上の用地とする(現庁舎の敷地面積は、約67,000㎡である)。

- そのうち、未利用の土地 及び 現在は利用中だが今後利用が終了することが見込まれる土地は以下の4か所であった。

## 【未利用】

現況	これまでの用途	地域	面積(㎡)	最寄り駅
未利用	県立高校	北部地域	50,128	JR八高線・児玉駅

## 【未利用(今後の用途が決まっている)】

現況	今後の用途	地域	面積(㎡)	最寄り駅
未利用	貸付予定地	さいたま地域	29,979	埼玉高速鉄道線・浦和美園駅

## 【現在は利用中であるが、今後利用が終了することが見込まれる】

現況	今後の用途	地域	面積(㎡)	最寄り駅
貸付中(社会教育施設)	未定	川越比企地域	124,238	東武東上線・武蔵嵐山駅
利用中(県立高校)	未定	秩父地域	43,305	秩父鉄道・皆野駅

# 追加資料:鉄道駅周辺の県有地の整理(2/2)

(参考)【条件には合致するが、現在、利用中の土地(107か所)】

地域	市町村	利用中			
		県立高校	県営公園	県営住宅	その他
さいたま	さいたま市	9	3	4	1 (多目的施設)
南部	川口市、蕨市、戸田市	6	1		
南西部	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	1			
東部	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	13			1 (健康増進施設)
県央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	5		1	1 (県民活動施設)
川越比企	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村	10	1		3 (博物館、社会教育施設、下水処理場)
西部	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	10	3	1	2 (トラスト保全地2)
利根	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町	12	2		2 (教育センター、下水処理場)
北部	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町	10	1		2 (下水処理場、再資源化施設)
秩父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	2			

# 警察本部庁舎の必要性

- 警察本部機能を集約し、災害対策や各種警察活動の拠点として、本部機能が一元化された庁舎が必要
- 捜査機関であり、多くの捜査情報、個人情報等を取り扱うことから、高度なセキュリティを確保する必要

# 警察本部庁舎等の現状

警察官定数増

H12 8,755 → R6 11,528  
(約3割増)

北部機動センター



運転免許センター



西部機動センター(川越警察署)



機動センター



警察本部分庁舎(上尾)  
警察犬センター

警察本部分庁舎(宮原)

岩槻高齢者講習センター



鑑識科学捜査センター(大宮警察署)



東部機動センター



武蔵浦和合同庁舎



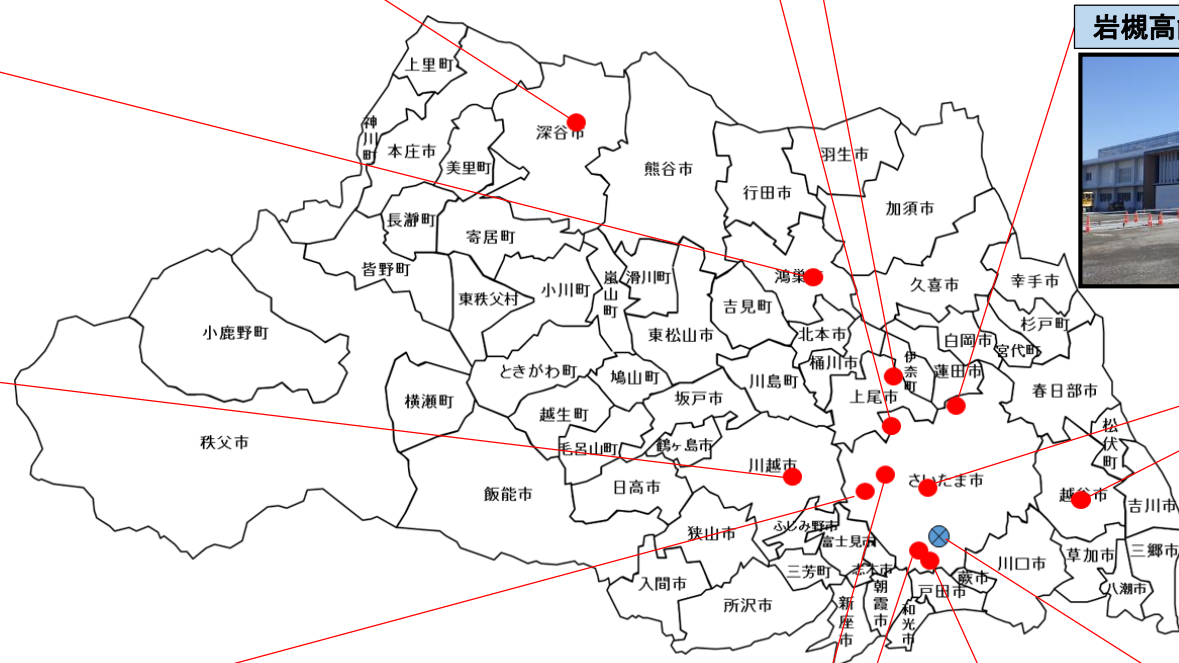
警察本部庁舎  
(県庁第二庁舎)  
・職員会館  
・衛生会館



交通機動隊合同庁舎



警察本部分庁舎(鹿手袋)



# 大規模災害、重大事件・事故等への対応



万全の態勢で事案対応するために  
早期に本部機能の集約・一元化が必要!!

# 庁舎セキュリティの現状

## これまでの対策

◎セキュリティゲート設置

◎庁舎警戒員増強

◎防犯カメラ設置

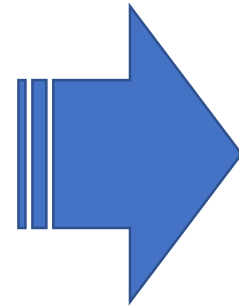


## 現状の課題

未だ人的な警戒が必要

出入口が複数存在

テロ等の脅威が存在



更なる強化が必要

A woman with long dark hair is seen from the back, holding a young child. The child is smiling and reaching out to touch the cap of a police officer who is kneeling on the grass. The officer is wearing a dark blue uniform and cap. The background features a large, leafless tree, a wooden fence, and a house under a clear blue sky.

**県民の安全・安心を守るために!!**

# 参考:県民等アンケート調査の回答結果

対象	県内に住所を有する方 及び 県内に通勤・通学されている方
期間	令和6年7月8日から8月7日までの1か月間
回答方法	Web上のアンケートフォームで回答(無記名)
回答数	2,720人から回答

項目	(1)年齢					
回答	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
回答数	44	261	539	631	679	566

項目	(2)職業						
回答	自営業主	家族従業	勤め(全日)	勤め(パート)	無職の主婦・主夫	学生	その他の無職
回答数	249	27	1,759	283	151	81	170

項目	(3)住所										
回答	南部地域	南西部地域	東部地域	さいたま地域	県央地域	川越比企地域	西部地域	利根地域	北部地域	秩父地域	県外
回答数	126	76	137	1,085	136	150	78	127	338	406	61



項目	(4) 県庁舎への来庁					
回答	月1回以上訪れる	数か月に1、2回程度訪れる	年に1、2回程度訪れる	数年に1、2回程度訪れる	過去に1、2回程度訪れたことがある	訪れたことがない
回答数	252	293	470	356	698	651

項目	(5) 来庁の理由					
回答	申請・届出のため(企業、団体等)	申請・届出のため(個人)	仕事の相談や打合せのため	個人の相談や要望のため	県庁オープンデーなどのイベントのため	その他
回答数	289	354	824	71	363	162

項目	(6) 県庁舎あるとよいと思う施設(3つまで選択)													
回答	県政情報の発信コーナー	イベントや集会に利用できるスペース	みどりの広場	多目的ホール	県民や団体が使える会議室	休憩スペース、待合スペース	コンビニ、売店	銀行、ATM	食堂、カフェ	展望テラス	託児所	コワーキングスペース(自由に仕事ができるスペース)	特にない、必要ない	その他
回答数	607	677	373	524	528	662	678	446	1,180	578	230	341	172	183

項目	(7) 県庁舎の位置について			
回答	現在地での建替えがよい	現在地建替え、移転のどちらでもよい	移転した方がよい	分からない
回答数	950	527	1,168	75

項目	(8) 県庁舎の位置について(重要と思うもの)						
回答	既存の県有地を活用し、土地の取得費用をかけないこと	新たに土地を取得し、周辺地域の活性化等に寄与すること	交通の利便性がよい地域であること	自然災害リスクの低い場所であること	再整備までに時間を要しないこと	分からない	その他
回答数	833	303	769	579	95	34	107